

第 2 回教育委員会定例会 案件表

○日 時

令和8年1月23日(金) 午前10時00分から

○議 題

1 議 案

- (1) 議案第2号 令和8年度教育関係当初予算案に関する意見について (資料1－1～3)
- (2) 議案第3号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について (資料2)
- (3) 議案第4号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について (資料3)

2 陳 情

- (1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情 [継続審議]

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について [継続審議]
- (2) 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価について [継続審議]

4 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和7年第一回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について (資料4)
 - ② その他
 - i その他

5 視 察

- (1) 練馬中学校における授業

議案第 2 号

令和 8 年度教育関係当初予算案に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 1 月 23 日

提出者 教育長 三 浦 康 彰

令和 8 年度教育関係当初予算案に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和 8 年度教育関係当初予算案の意見について

令和 8 年度教育関係当初予算案について、当委員会として同意します。

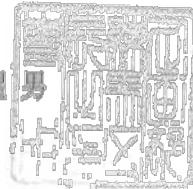


参考資料

7 練企財第 257 号
令和 8 年 1 月 16 日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 煙男



令和 8 年度教育関係当初予算案に関する意見聴取について

令和 8 年度教育関係当初予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

1 件名

令和 8 年度教育関係当初予算案

2 嵌入或出予算の内容

別添「令和 8 年度教育関係当初予算案について」のとおり

3 回答期限について

令和 8 年 1 月 23 日（金）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係
内線 5685



令和8年度教育関係当初予算案について

一般会計（教育関係経費）

単位：千円

款	項	令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増△減	増減率
10 教育費		53,210,563	53,534,938	△ 324,375	△ 0.6%
	1 教育総務費	15,557,648	15,035,398	522,250	3.5%
	2 小学校費	21,474,546	21,204,984	269,562	1.3%
	3 中学校費	9,793,809	11,187,078	△ 1,393,269	△ 12.5%
	4 幼稚園費	6,384,560	6,107,478	277,082	4.5%
11 こども家庭費	1 こども家庭費	90,648,172	86,806,574	3,841,598	4.4%
計		143,858,735	140,341,512	3,517,223	2.5%

一般会計予算総額

単位：千円

令和8年度 当初予算	令和7年度 当初予算	増△減	増減率
368,681,005	351,685,775	16,995,230	4.8%

予算案の内容

(1) 一般会計（教育費・こども家庭費 歳入）

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
				歳 入 合 計	60,179,641	59,121,557	1,058,084	1.8%
				分担金及び負担金	1,651	956,075	△ 954,424	△ 99.8%
		1	負担金		1,651	956,075	△ 954,424	△ 99.8%
		1	こども家庭費負担金		1,651	956,075	△ 954,424	△ 99.8%
		1	保育所費		1,651	956,075	△ 954,424	△ 99.8%
				使用料及び手数料	551,163	1,021,676	△ 470,513	△ 46.1%
		1	使用料		550,893	1,021,388	△ 470,495	△ 46.1%
		1	教育使用料		19,008	19,273	△ 265	△ 1.4%
		1	学校教育支援センター使用料		3,281	3,446	△ 165	△ 4.8%
		2	学校使用料		9,174	9,400	△ 226	△ 2.4%
			学校設備使用料		4,613	4,950	△ 337	△ 7%
			学校敷地等使用料		4,561	4,450	111	2.5%
		3	少年自然の家使用料		5,945	5,839	106	2%
		4	図書館施設使用料		585	566	19	3.4%
		5	幼稚園使用料		23	22	1	4.5%
		2	こども家庭使用料		531,885	1,002,115	△ 470,230	△ 46.9%
		1	子ども家庭支援センター使用料		55,694	50,651	5,043	10.0%
		2	秩父青少年キャンプ場使用料		0	18	△ 18	皆減
		3	青少年館使用料		4,650	4,628	22	0.5%
		4	児童福祉施設使用料		471,541	946,818	△ 475,277	△ 50.2%
		2	手数料		270	288	△ 18	△ 6.3%
		1	教育手数料		270	288	△ 18	△ 6.3%
		1	幼稚園入園手数料		270	288	△ 18	△ 6.3%
			国庫支出金		26,834,879	26,572,731	262,148	1.0%
		1	国庫負担金		24,207,194	23,538,954	668,240	2.8%
		1	教育費負担金		1,649,232	1,546,350	102,882	6.7%
		1	校舎建設費		80,503	74,117	6,386	8.6%
		2	幼稚園等給付費		919,369	904,537	14,832	1.6%
		3	子育てのための施設等利用給付費		640,173	567,696	72,477	12.8%
		4	乳児等のための支援給付費		9,187	0	9,187	皆増

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
				2 こども家庭費負担金	22,557,962	21,992,604	565,358	2.6%
				1 児童手当付費	11,665,301	11,874,121	△ 208,820	△ 1.8%
				2 児童扶養手当付費	540,495	579,877	△ 39,382	△ 6.8%
				3 保育給付費	10,280,158	9,477,766	802,392	8.5%
				4 子育てのための施設等利用給付費	59,934	60,840	△ 906	△ 1.5%
				5 乳児等のための支援給付費	12,074	0	12,074	皆増
				2 国庫補助金	2,626,186	3,032,333	△ 406,147	△ 13.4%
				1 保健福祉費補助金	154,125	137,140	16,985	12.4%
				1 障害者福祉費	319	290	29	10.0%
				1 地域生活支援事業費	319	290	29	10.0%
				2 重層的支援体制整備事業費	153,806	136,850	16,956	12.4%
				2 教育費補助金	695,087	1,229,042	△ 533,955	△ 43.4%
				1 特別支援学級就学奨励費	12,966	10,901	2,065	18.9%
				2 修学旅行扶助費	2,483	2,535	△ 52	△ 2.1%
				3 大規模改修費	96,745	231,532	△ 134,787	△ 58.2%
				4 学校施設整備費	543,182	755,213	△ 212,031	△ 28.1%
				5 被災児童生徒扶助費	0	121	△ 121	皆減
				6 地域子ども・子育て支援事業費	0	168,683	△ 168,683	皆減
				7 宿舎借り上げ支援事業費	0	16,728	△ 16,728	皆減
				8 切れ目ない支援体制整備充実事業費	5,101	5,853	△ 752	△ 12.8%
				9 生活困窮者自立支援事業費	23,887	23,887	0	0.0%
				10 G I G Aスクール構想支援体制整備事業費	0	13,589	△ 13,589	皆減
				11 保育対策総合支援事業費	10,723	0	10,723	皆増
				3 こども家庭費補助金	1,776,974	1,666,151	110,823	6.7%
				1 次世代育成支援対策事業費	0	12,192	△ 12,192	皆減
				2 児童虐待防止対策等総合支援事業費	17,558	11,075	6,483	58.5%
				3 地域子ども・子育て支援事業費	1,135,807	920,629	215,178	23.4%
				4 保育対策総合支援事業費	494,065	619,065	△ 125,000	△ 20.2%
				5 保育所等整備事業費	17,978	46,008	△ 28,030	△ 60.9%
				6 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費	2,937	3,050	△ 113	△ 3.7%
				7 子ども・子育て支援整備事業費	108,629	54,132	54,497	100.7%
				3 国庫委託金	1,499	1,444	55	3.8%
				1 こども家庭費委託金	1,499	1,444	55	3.8%
				1 特別児童扶養手当支給事務費	1,499	1,444	55	3.8%
				都支出金	20,647,277	16,808,517	3,838,760	22.8%
				1 都負担金	6,431,756	6,164,801	266,955	4.3%

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
				1 教育費負担金	1,053,819	1,001,448	52,371	5.2%
				1 幼稚園等給付費	732,202	717,600	14,602	2.0%
				2 子育てのための施設等利用給付費	320,086	283,848	36,238	12.8%
				3 乳児等のための支援給付費	1,531	0	1,531	皆増
			2	こども家庭費負担金	5,377,937	5,163,353	214,584	4.2%
				1 児童手当給付費	1,324,029	1,351,469	△ 27,440	△ 2.0%
				2 保育給付費	4,021,930	3,781,466	240,464	6.4%
				3 子育てのための施設等利用給付費	29,966	30,418	△ 452	△ 1.5%
				4 乳児等のための支援給付費	2,012	0	2,012	皆増
		2		都補助金	14,201,205	10,640,853	3,560,352	33.5%
			1	保健福祉費補助金	134,603	114,749	19,854	17.3%
				1 障害者福祉費	159	145	14	9.7%
				地域生活支援事業費	159	145	14	9.7%
			2	福祉保健区市町村包括補助事業費	5,197	5,148	49	1.0%
				地域福祉推進区市町村包括補助事業費	5,197	5,148	49	1.0%
			3	重層的支援体制整備事業費	129,247	109,456	19,791	18.1%
		2		教育費補助金	2,492,403	2,227,917	264,486	11.9%
			1	学校施設整備費	73,290	77,304	△ 4,014	△ 5.2%
			2	私立幼稚園負担軽減費	163,338	156,044	7,294	4.7%
			3	一時預かり事業費	435,145	314,197	120,948	38.5%
			4	スクールソーシャルワーカー活用事業費	347	369	△ 22	△ 6.0%
			5	保育士等キャリアアップ事業費	26,346	28,413	△ 2,067	△ 7%
			6	地域学校協働活動推進事業費	23,558	23,345	213	0.9%
			7	宿舎借り上げ支援事業費	14,206	8,364	5,842	69.8%
			8	地域子ども・子育て支援事業費	0	10,777	△ 10,777	皆減
			9	区市町村における外国人の子供の就学促進事業費	769	0	769	皆増
			10	保育サービス推進事業費	600	1,800	△ 1,200	△ 66.7%
			11	教育支援センター機能強化補助事業費	3,054	3,269	△ 215	△ 6.6%
			12	公立幼稚園におけるICT環境整備支援事業費	0	518	△ 518	皆減
			13	部活動外部指導者配置事業費	41,682	40,251	1,431	3.6%
			14	獣医師活用促進補助事業費	500	500	0	0.0%
			15	学校給食費無償化補助事業費	1,475,865	1,353,041	122,824	9.1%
			16	G I G Aスクール構想支援体制整備事業費	0	13,589	△ 13,589	皆減
			17	デジタル利活用支援員配置支援事業費	195,512	195,512	0	0.0%
			18	保育所等利用世帯負担軽減事業費	1,482	624	858	137.5%
			19	多様な他者との関わりの機会の創出事業費	30,808	0	30,808	皆増
			20	朝の子供の居場所づくり事業費	2,766	0	2,766	皆増
			21	発達検査体制整備支援事業費	3,135	0	3,135	皆増

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
				3 こども家庭費補助金	11,574,199	8,298,187	3,276,012	39.5%
				1 一時預かり・定期利用保育事業費	50,660	21,960	28,700	130.7%
				2 放課後子ども教室推進事業費	182,889	162,657	20,232	12.4%
				3 待機児童解消区市町村支援事業費	13,730	34,697	△ 20,967	△ 60.4%
				4 地域における青少年健全育成応援事業費	150	1,000	△ 850	△ 85.0%
				5 福祉保健区市町村包括補助事業費	261,858	258,112	3,746	1.5%
				子供家庭支援区市町村包括補助事業費	261,858	258,112	3,746	1.5%
				6 都型学童クラブ事業費	280,017	277,773	2,244	0.8%
				7 地域子ども・子育て支援事業費	987,121	924,575	62,546	6.8%
				8 保育士等キャリアアップ事業費	1,356,545	1,277,617	78,928	6.2%
				9 地域人材確保総合支援事業費	9,813	10,610	△ 797	△ 8%
				10 宿舎借り上げ支援事業費	778,434	596,511	181,923	30.5%
				11 保育所等賃借料補助事業費	1,030,834	1,077,437	△ 46,603	△ 4.3%
				12 児童厚生施設等整備費	66,121	27,066	39,055	144.3%
				13 認可外保育施設利用支援事業費	340,791	270,400	70,391	26.0%
				14 保育補助者雇上強化事業費	313,225	398,088	△ 84,863	△ 21.3%
				15 緊急1歳児等受入事業費	113,393	0	113,393	皆増
				16 区市町村認可居宅訪問型保育促進事業費	22,568	36,267	△ 13,699	△ 37.8%
				17 児童館環境整備事業費	0	6,096	△ 6,096	皆減
				18 保育所等利用世帯負担軽減事業費	3,983,229	1,518,751	2,464,478	162.3%
				19 保育サービス推進事業費	691,344	530,684	160,660	30.3%
				20 保育力強化事業費	29,618	39,889	△ 10,271	△ 25.7%
				21 保育士等キャリアアップ研修支援事業費	451	531	△ 80	△ 15%
				22 保育人材確保支援事業費	85	79	6	7.6%
				23 医療的ケア児保育支援事業費	13,972	17,631	△ 3,659	△ 20.8%
				24 出産・子育て応援事業費	60,946	23,360	37,586	160.9%
				25 子ども医療費助成事業費	363,390	384,827	△ 21,437	△ 5.6%
				26 保育環境改善等事業費	2,279	0	2,279	皆増
				27 発達障害児等巡回支援専門員整備事業費	1,404	1,393	11	0.8%
				28 ベビーシッター利用支援事業費	313,444	236,800	76,644	32.4%
				29 放課後居場所緊急対策事業費	17,526	18,967	△ 1,441	△ 7.6%
				30 地域少子化対策重点推進事業費	4,087	2,442	1,645	67.4%
				31 認証保育所障害児受入促進事業費	2,261	2,261	0	0.0%
				32 都区児童相談連携強化事業費	42,294	42,294	0	0.0%
				33 ヤングケアラー・コーディネーター配置促進事業費	1,704	1,796	△ 92	△ 5.1%
				34 多様な他者との関わりの機会の創出事業費	64,880	95,616	△ 30,736	△ 32.1%
				35 学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業費	107,848	0	107,848	皆増
				36 要支援家庭を対象としたショートステイ事業費	14,202	0	14,202	皆増
				37 子育て世帯訪問支援利用者負担軽減事業費	1,304	0	1,304	皆増

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率		
				38 認可外保育施設におけるとうきょうすくわくプログラム推進事業費	19,500	0	19,500	皆増		
				39 認証学童クラブ事業費	26,870	0	26,870	皆増		
				40 子供・長寿・居場所区市町村包括事業費	2,840	0	2,840	皆増		
				41 子供・若者自立等支援体制整備事業費	572	0	572	皆増		
			3 都委託金		14,316	2,863	11,453	400%		
			1 教育費委託金		14,316	2,863	11,453	400%		
			1 学校基本調査費		19	19	0	0%		
			2 特別区事務処理特例費		84	84	0	0%		
			3 都指定研究費		13,814	1,164	12,650	1,087%		
			4 学校と家庭の連携推進事業費		399	1,596	△ 1,197	△ 75.0%		
財産収入					47,418	47,464	△ 46	△ 0.1%		
			1 財産運用収入		44,733	44,713	20	0.0%		
			1 財産貸付収入		44,733	44,713	20	0.0%		
			1 普通財産収入		41,813	41,793	20	0.0%		
			2 行政財産収入		2,920	2,920	0	0.0%		
			2 財産売払収入		2,685	2,751	△ 66	△ 2.4%		
			1 物品売払収入		2,685	2,751	△ 66	△ 2.4%		
繰入金					5,936,000	4,717,000	1,219,000	25.8%		
			1 基金繰入金		5,936,000	4,717,000	1,219,000	25.8%		
			1 施設整備基金繰入金		5,936,000	4,717,000	1,219,000	25.8%		
			1 施設整備基金繰入金		5,936,000	4,717,000	1,219,000	25.8%		
諸収入					703,253	116,094	587,159	505.8%		
			1 収益事業収入		600,000	0	600,000	皆増		
			1 競馬組合配分金		600,000	0	600,000	皆増		
			1 競馬組合配分金		600,000	0	600,000	皆増		
			1 雜入		103,253	116,094	△ 12,841	△ 11.1%		
			1 雜入		103,253	116,094	△ 12,841	△ 11.1%		
			1 私用電話料		1	51	△ 50	△ 98%		
2 子ども家庭在宅サービス本人負担金					2,575	2,676	△ 101	△ 3.8%		
3 光熱水費等負担金					6,952	10,657	△ 3,705	△ 34.8%		
4 広告料					15	15	0	0%		

単位：千円

款	項	目	節	細節	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
				5 環境政策推進事業費	5,000	0	5,000	皆増
				6 雜入	88,710	102,695	△ 13,985	△ 13.6%
特別区債					5,458,000	8,882,000	△ 3,424,000	△ 38.5%
	1	特別区債			5,458,000	8,882,000	△ 3,424,000	△ 38.5%
	1	教育債			5,458,000	8,207,000	△ 2,749,000	△ 33.5%
	1	校舎等建設債			5,458,000	7,867,000	△ 2,409,000	△ 30.6%
	2	校地買収債			0	340,000	△ 340,000	皆減
	2	こども家庭債			0	675,000	△ 675,000	皆減
	1	公共施設等建設債			0	675,000	△ 675,000	皆減

(2) 一般会計（教育費・こども家庭費 岁出）

単位：千円

款	項	目	事業名	令和8年度予算	令和7年度予算	増△減	増減率
			教 育 費	53,210,563	53,534,938	△ 324,375	△ 0.6%
1	教育総務費			15,557,648	15,035,398	522,250	3.5%
1	教育委員会費			14,659	14,271	388	2.7%
	1 委員報酬および費用弁償			12,576	12,168	408	3%
	2 交際費			810	810	0	0%
	3 委員会運営費			1,273	1,293	△ 20	△ 1.5%
2	学校教育総務費			9,974,764	10,427,385	△ 452,621	△ 4.3%
	1 職員人件費			1,825,992	1,753,956	72,036	4.1%
	2 一般事務費			13,896	8,143	5,753	70.6%
	3 教育広報関係経費			4,040	4,119	△ 79	△ 1.9%
	4 車両維持管理費			1,856	1,667	189	11.3%
	5 教職員福利厚生費			143,819	135,831	7,988	5.9%
	6 就学関係経費			94,904	126,316	△ 31,412	△ 24.9%
	7 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費			12,327	11,627	700	6.0%
	8 学校給食経費			3,544,633	3,167,816	376,817	11.9%
	9 学校安全安心事業経費			132,508	163,263	△ 30,755	△ 18.8%
	10 学校選択制度関係経費			1,999	2,273	△ 274	△ 12.1%
	11 学校適正配置推進経費			263	393	△ 130	△ 33.1%
	12 幼保小連携推進経費			2,929	3,821	△ 892	△ 23.3%
	13 小中一貫教育推進経費			2,101	2,777	△ 676	△ 24.3%
	14 学校情報化推進経費			4,079,706	4,932,677	△ 852,971	△ 17.3%
	15 学校における働き方改革推進事業経費			113,791	112,706	1,085	1.0%
3	教育指導費			984,791	858,865	125,926	14.7%
	1 指導事務費			38,691	38,563	128	0.3%
	2 教職員研修経費			2,488	2,041	447	21.9%
	3 学力向上推進経費			291,631	235,931	55,700	23.6%
	4 国際理解教育推進経費			468,005	401,182	66,823	16.7%
	5 教育研究費			34,148	15,039	19,109	127.1%
	6 児童生徒生活指導経費			62,175	66,485	△ 4,310	△ 6.5%
	7 「心の教育」推進経費			1,048	1,048	0	0%
	8 特別支援教育推進経費			19,598	21,724	△ 2,126	△ 9.8%
	9 学校・地域連携事業経費			55,361	65,124	△ 9,763	△ 15.0%
	10 各種団体補助金および分担金			11,646	11,728	△ 82	△ 0.7%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和8年度予算	令和7年度予算	増△減	増減率
		4	学校教育支援センター費	521,957	465,224	56,733	12.2%
		1	一般事務費	1,722	1,789	△ 67	△ 3.7%
		2	維持管理費	211,132	165,225	45,907	27.8%
		3	学校教育研究活動経費	1,078	1,089	△ 11	△ 1.0%
		4	教育相談運営経費	107,295	98,426	8,869	9.0%
		5	不登校対策経費	131,658	128,210	3,448	2.7%
		6	学習支援事業経費	69,072	70,485	△ 1,413	△ 2.0%
		5	少年自然の家費	1,393,095	978,468	414,627	42.4%
		1	一般事務費	10,604	8,436	2,168	25.7%
		2	維持運営費	1,381,469	968,823	412,646	42.6%
		3	車両維持管理費	1,022	1,209	△ 187	△ 15.5%
		6	図書館費	2,668,382	2,291,185	377,197	16.5%
		1	一般事務費	4,375	4,586	△ 211	△ 4.6%
		2	維持運営費	2,290,803	1,941,262	349,541	18.0%
		3	各種事業経費	373,204	345,337	27,867	8.1%
2		2	小学校費	21,474,546	21,204,984	269,562	1.3%
		1	学校管理費	4,895,334	4,704,946	190,388	4.0%
		1	職員人件費	310,361	328,112	△ 17,751	△ 5.4%
		2	学校管理運営費	4,288,925	4,060,008	228,917	5.6%
		3	校外授業経費	296,048	316,826	△ 20,778	△ 6.6%
		2	学校營繕費	1,693,600	3,047,554	△ 1,353,954	△ 44.4%
		3	教育振興費	281,906	188,097	93,809	49.9%
		4	学校給食費	2,110,456	1,988,631	121,825	6.1%
		5	学校保健費	288,553	273,484	15,069	5.5%
		1	保健管理費	219,694	211,862	7,832	3.7%
		2	児童健康診断経費	66,225	59,131	7,094	12.0%
		3	歯と口の健康事業経費	2,634	2,491	143	5.7%
		6	学校施設整備費	12,204,697	11,002,272	1,202,425	10.9%
		1	校舎建設費	12,203,128	10,622,854	1,580,274	14.9%
		2	校地買収費	1,569	379,418	△ 377,849	△ 99.6%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和8年度予算	令和7年度予算	増△減	増減率
	3	中学校費		9,793,809	11,187,078	△ 1,393,269	△ 12.5%
	1	学校管理費		2,426,814	2,326,911	99,903	4.3%
	1	学校管理運営費		2,262,569	2,164,596	97,973	4.5%
	2	校外授業経費		164,245	162,315	1,930	1.2%
	2	学校営繕費		1,096,901	1,248,225	△ 151,324	△ 12.1%
	3	教育振興費		224,226	190,726	33,500	17.6%
	4	学校給食費		999,425	947,944	51,481	5.4%
	5	学校保健費		153,820	146,357	7,463	5.1%
	1	保健管理費		106,209	102,039	4,170	4.1%
	2	生徒健康診断経費		47,611	44,318	3,293	7.4%
	6	学校施設整備費		4,892,623	6,326,915	△ 1,434,292	△ 22.7%
4	幼稚園費			6,384,560	6,107,478	277,082	4.5%
	1	幼稚園管理費		215,858	210,883	4,975	2.4%
	1	職員人件費		177,397	172,592	4,805	2.8%
	2	維持運営費		38,461	38,291	170	0.4%
	2	教育振興費		6,168,702	5,896,595	272,107	4.6%
	1	私立幼稚園等運営費		2,501,300	2,468,926	32,374	1.3%
	2	各種助成費		3,667,402	3,427,669	239,733	7.0%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
			こども家庭費	90,648,172	86,806,574	3,841,598	4.4%
	1	こども家庭費		90,648,172	86,806,574	3,841,598	4.4%
	1	こども家庭総務費		39,090,895	39,208,493	△ 117,598	△ 0.3%
	1	職員人件費		10,020,782	9,822,060	198,722	2.0%
	2	一般事務費		568,891	1,160,109	△ 591,218	△ 51.0%
	3	各種手当費		17,138,947	17,501,289	△ 362,342	△ 2.1%
	4	医療費助成費		4,626,992	4,667,590	△ 40,598	△ 0.9%
	5	練馬こどもまつり経費		2,944	3,137	△ 193	△ 6%
	6	子ども家庭支援センター維持運営費		1,541,839	1,306,155	235,684	18.0%
	7	子ども家庭支援センター整備費		0	66,746	△ 66,746	皆減
	8	練馬子ども議会経費		423	411	12	2.9%
	9	車両維持管理費		0	697	△ 697	皆減
	10	民間学童クラブ経費		264,759	237,349	27,410	11.5%
	11	子ども・子育て支援事業計画推進経費		11,962	528	11,434	2,165.5%
	12	民設子育てのひろば経費		184,735	149,739	34,996	23.4%
	13	ねりまキッズ安心事業経費		20,368	26,039	△ 5,671	△ 21.8%
	14	外遊びの場の提供事業経費		5,388	5,388	0	0%
	15	学校応援団・開放等経費		194,363	199,838	△ 5,475	△ 2.7%
	16	放課後子ども総合プラン推進等経費		4,450,516	4,005,840	444,676	11.1%
	17	練馬こどもカフェ経費		2,367	2,190	177	8.1%
	18	ママパパ活躍応援事業経費		2,841	725	2,116	291.9%
	19	子ども・若者自立支援事業経費		52,778	52,663	115	0.2%
	2	保育委託費		38,840,322	35,979,799	2,860,523	8.0%
	1	私立保育所運営経費		32,666,470	30,591,034	2,075,436	6.8%
	2	地域型保育事業運営経費		3,866,293	3,453,823	412,470	11.9%
	3	認可外保育事業経費		2,047,164	1,704,429	342,735	20.1%
	4	短期特例保育経費		4,413	5,963	△ 1,550	△ 26.0%
	5	病児・病後児保育経費		250,494	218,421	32,073	14.7%
	6	一時預かり等無償化事業経費		5,488	6,129	△ 641	△ 10.5%
	3	青少年費		270,978	211,457	59,521	28.1%
	1	青少年問題協議会等経費		2,164	1,936	228	11.8%
	2	青少年育成活動経費		55,808	96,570	△ 40,762	△ 42.2%

単位：千円

款	項	目	事業名	令和8年度 予算	令和7年度 予算	増△減	増減率
		3 二十歳のつどい経費	22,731	21,587	1,144	5.3%	
		4 旧秩父青少年キャンプ場経費	1,669	6,831	△ 5,162	△ 75.6%	
		5 遊び場運営費	23,082	18,205	4,877	26.8%	
		6 子ども家庭教育推進経費	5,803	5,695	108	1.9%	
		7 青少年館維持運営費	159,721	60,633	99,088	163.4%	
	4 児童福祉施設費						
		1 保育所維持運営費	10,781,527	9,883,449	898,078	9.1%	
		2 児童館維持運営費	676,551	421,273	255,278	60.6%	
		3 学童クラブ維持運営費	697,868	455,349	242,519	53.3%	
	5 児童福祉施設建設費						
		1 保育所建設費	0	293,743	△ 293,743	皆減	
		2 児童館建設費	0	157,307	△ 157,307	皆減	
		3 学童クラブ室等建設費	290,031	195,704	94,327	48.2%	

(3) 債務負擔行為

単位：千円

事項	期間	限度額
債務負担行為合計		7,603,747
豊玉第二小学校校舎等改築基本設計委託	令和9年度	63,100
中村小学校校舎等改築基本設計委託	令和9年度	76,100
大泉小学校長寿命化基本設計委託	令和9年度	38,100
中村西小学校校舎等改築実施設計委託	令和9年度	165,220
立野小学校校舎等改築工事 (工事監理委託含む)	令和9年度 ～ 令和11年度	3,849,800
向山小学校太陽光発電設備設置工事	令和9年度	41,900
練馬東小学校太陽光発電設備設置工事	令和9年度	43,334
豊溪小学校太陽光発電設備設置工事	令和9年度 ～ 令和10年度	46,000
開進第一小学校長寿命化工事 (工事監理委託含む)	令和9年度	1,163,104
開進第二小学校長寿命化工事 (工事監理委託含む)	令和9年度	1,148,883
石神井小学校校舎増築工事	令和9年度	687,900
立野小学校給食用備品購入	令和9年度 ～ 令和10年度	54,568
大泉学園中学校校舎等改築実施設計委託	令和9年度 ～ 令和10年度	198,200
図書館豊玉受取窓口移転工事	令和9年度	27,538

令和8年1月23日
教育委員会事務局

令和8年度一般会計（教育関係予算）予算案について

1 当初予算の概要

(1) 区一般会計から見た教育関係予算の割合（歳出）単位：千円

年 度	区 当 初 予 算 案 総 額	教育関係当初予算案総額	構 成 比
令 和 7 年 度	351, 685, 775	140, 341, 512	39. 9%
令 和 8 年 度	368, 681, 005	143, 858, 735	39. 0%

2 教育関係当初予算案における主な事業

（教育分野）

(1) 小学校低学年の学級担任補佐の全校配置	426, 622千円
------------------------	------------

小学校低学年の学級担任を補佐する、エデュケーション・アシスタント（会計年度任用職員）を全区立小学校（65校）の第1学年に1名ずつ配置する。規模の大きな学校には、第2学年にも1名配置する。

低学年児童に対してきめ細かな支援を行い、教育の質を高めていく。

(2) 教員の働き方改革の推進	1, 493, 474千円
-----------------	---------------

中学校の部活動の地域展開に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を通年で実施する。教員に代わって部活動の顧問ができる部活動指導員（会計年度任用職員）の配置を、現在の各校1名から2名に拡充する。

教員の業務をサポートする学校生活支援員（会計年度任用職員）の配置を16名増員する。（計293名）。

(3) I C T を活用した教育内容の充実	340, 428千円
------------------------	------------

電子黒板などの教室用I C T機器の更新に際し、画面の拡大により視認性を高め、タッチ操作や表示機能の精度を向上させることで、授業の質の向上につなげる。

児童生徒用タブレットパソコン、携帯電話などの使い方のルール、S N S利用時の注意事項など、正しい活用方法を身に付けるために、情報モラル講習の対象をこれまでの小学5年生と中学2年生から、全学年へ拡充して実施する。

(4) 学校施設の整備	16, 698, 869千円
-------------	----------------

築80年（長寿命化に適さない学校は60年）を迎える学校を選定の基本とし、改築を概ね年2校ずつ、長寿命化を概ね年1～2校ずつ行う。

災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、8年度は12校で空調の設置工事を行う。また、普通教室等の空調機を8年度は小学校29校、中学校15校で更新を行う。

(5) 障害のある児童生徒への支援強化	16, 657千円
---------------------	-----------

教育委員会内に障害児の調整を担う「（仮称）教育福祉課」を設置する。福祉職、心理職等の専門的人材を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化する。民間支援機関と連携し、言語聴覚士や作業療法士等を含めた専門的人材による指導を実施する。

区立幼稚園の空き教室等を活用し、民間支援機関による就学前教育相談を実施する。

障害のある児童生徒の増加に対応するために、知的障害学級（固定）の増設の準備を進める。また、支援の更なる充実を図るため、自閉症・情緒障害学級（固定）の設置に向け検討を進める。

(6) 不登校児童・生徒への支援の充実	68,081千円
---------------------	----------

令和6年度から試行実施している「メタバースを活用した学習・相談支援」を本格実施する。不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、7年度には「校内別室指導支援員」を全校に配置した。多様な学びの場の一つとして、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。

(7) 生活困窮世帯への経済的支援の充実	506,132千円
----------------------	-----------

令和8年度から、就学援助の認定基準額や小・中学校における入学準備費を引き上げ、生活に困窮している世帯を支援する。

(8) 小学生の朝の居場所事業の実施	5,423千円
--------------------	---------

始業前に安心して過ごせる居場所を校内に設置し、見守り員が子ども達を見守る「小学生の朝の居場所事業」をモデル校5校で試行的に実施する。居場所事業では、児童は読書など自由に過ごし、見守り員が児童の安全を確保する。

(子育て分野)

(9) 変化する保育需要への対応	111,445千円
------------------	-----------

立野町の区有地で、定員100名程度の私立認可保育所の整備に着手する。民設子育てのひろば事業なども実施し、地域の子育て支援サービスを充実する。
補助対象となる施設を拡大し、定員拡大のための施設改修等に対する補助を行い、保育ニーズの高い1・2歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組む。あわせて、園内設備の更新や改修を進める。
1・2歳児を対象に、特に保育需要の高い地域で実施している1年保育事業について、実施施設を増やす。

(10) 保育サービスの充実	7,487,380千円
----------------	-------------

発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない児童に対して、私立認可保育所が職員を加配した場合に、区独自に人件費相当額を補助する。あわせて、臨床心理士や社会福祉士による巡回指導を行う。
虐待の未然防止と早期発見に迅速に対応するため、全ての保育施設等を対象にした通報・相談窓口を設置する。また、通報内容に応じ、臨床心理士や弁護士等の支援を受け、適切な対応を図る。

(11) 練馬こども園の拡大	81,020千円
----------------	----------

1・2歳児の保育ニーズに対応するため、区独自で運営費補助、人材確保支援を実施し、低年齢型（3歳未満児の預かり保育）を推進する。

(12) 子育てのひろばの拡充	43,546千円
-----------------	----------

0から3歳の乳幼児親子が楽しく遊んだり、保護者同士の交流ができる、民間団体が運営する「民設子育てのひろば」について、週6日・7日型等の補助制度を新設し、より利用しやすくなるよう開室日時を拡大する。

(13) ベビーシッター利用支援事業の拡充	351,488千円
-----------------------	-----------

ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助する「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の対象を現行の未就学児から拡大し、小学3年生までとする。

(14) 子育てスタート応援券の電子化	4,474千円
---------------------	---------

これまで紙で交付していた「子育てスタート応援券」をスマホで利用できるよう電子化を進める。令和9年度からの運用開始に向けて、8年度にシステムを構築する。

(15) こども誰でも通園事業の本格実施	146,434千円
----------------------	-----------

区独自に利用上限時間の拡大や事業者への運営費補助の拡充を行い、令和8年4月から実施する。私立保育所、私立幼稚園等、施設数を拡大して実施する。

(16) ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実	4,460,927千円
-----------------------------	-------------

小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指し、計画を進める。令和8年4月、新たに2校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中64校）し、学童クラブ全体の定員を200人以上拡大する。

新たに運営を開始する2校の学童クラブは「東京都認証学童クラブ」の認証を取得する。

学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施する。

利用者の要望に応えて、全ての「ねりっこひろば」で、午後4時半までとしていた冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時まで実施する。

(17) 児童館の開館日等の拡大	139,671千円
------------------	-----------

令和8年4月、北大泉児童館と北町児童館に指定管理者制度を導入して開館日を日曜・祝休日にも拡大、中高生の利用時間も月曜日から土曜日まで1時間延長して午後7時までとする。

新たに開館する「みらい青空児童館」では、授乳・おむつ替えのスペースを備えた乳幼児専用室や、バンド練習ができる防音の音楽室を新設し、乳幼児親子や中高生の利用拡大を進める。

(18) ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実	41,940千円
---------------------------	----------

令和8年度からは、居場所の選択肢を広げ、気軽に足を運べるよう、月に1回、民間カフェでも実施する。生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、プロジェクトを更に充実する。

令和 8 年度 (2026年度)

練馬区 当初予算案 記者発表資料



教育委員会事務局分抜粹

目次

1 「改革ねりま」 12年の歩み	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2 練馬区のこれから	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
3 発達障害児支援に関する施策	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
4 予算編成の基本的考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
6 令和8年度 主な事業（教育委員会事務局分抜粋）	・・・・・	P 7
7 令和8年度 寄付メニューをご紹介！	・・・・・・・・・・・・	P 21
8 令和8年度予算のあらまし	・・・・・・・・・・・・・・	P 23
9 改革ねりま これまで	・・・・・・・・・・・・・・	P 29

「改革ねりま」12年の歩み

区は、「参加と協働」を根幹に据えた区政運営を進め、政策面では、全国自治体を先導する多くの「練馬区モデル」を展開。

福祉医療サービスは飛躍的に充実し、都市インフラの整備も着実に進展。区の人口は75万人を超える今後も増加を続ける見込み。

「練馬区モデル」の一例

※ 実績は 平成26年度 ▶ 令和7年度末見込み

子ども

区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を創設

保護者の就労形態やニーズの多様化に応える区独自の幼保一元化施設

0園 ▶ 30園
(定員2,391人)

保育所待機児童ゼロを5年連続で達成

待機児童ゼロ作戦を展開、全国トップレベルの定員拡大を実現

定員数
12,418人 ▶ 21,893人

支援が必要な子ども・若者への取組の推進

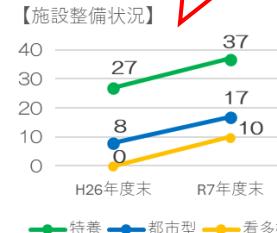
不登校児童・生徒やヤングケアラーへの支援、保育園・幼稚園・学童クラブ等で医療的ケア児の受入を拡大、「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を実施など

高齢者

介護保険施設等を整備

特別養護老人ホーム等の整備に取り組み、都内最多の施設数を実現

いずれも
都内トップ!



街かどケアカフェの創設

高齢者をはじめ地域の方が気軽に立ち寄る拠点を整備

0か所 ▶ 49か所

福祉・医療

ひとり親家庭自立応援プロジェクト

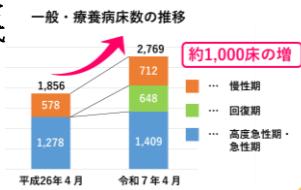
生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせて提供

23区トップ
28事業を展開!

全国自治体の標準モデルに!

新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築

診療所での個別接種と集団接種を組み合わせたベストミックス方式



病床確保・医療機能の拡充

- 新病院建設などで病床確保
- 順天堂練馬病院の三次救急指定
- 練馬光が丘病院の移転改築
- 光が丘医療福祉プラザの開設

まちづくり・環境

「攻めの防災」まちづくりを展開

地域ごとに異なる災害リスクに応じたまちづくりを推進

特定緊急輸送道路沿道にある旧耐震の対象建築物の耐震化率
22.8% ▶ 82.2%

みどりのネットワークの形成

みどりの拠点となる公園づくりや幹線通り沿いのみどりの整備

区立公園等の面積
99ha ▶ 110ha

交通インフラの整備を促進

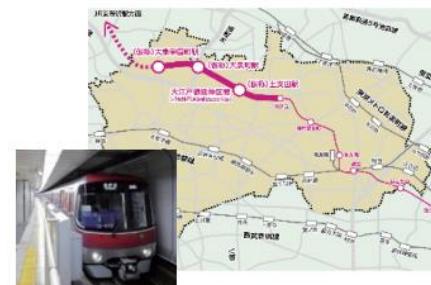
大江戸線延伸、西武新宿線連絡立体交差化、都市計画道路整備等を着実に推進

大江戸線延伸は、実現に向けて大きく前進!

令和7年、東京都が大江戸線延伸の事業化に向けた検討結果を公表。

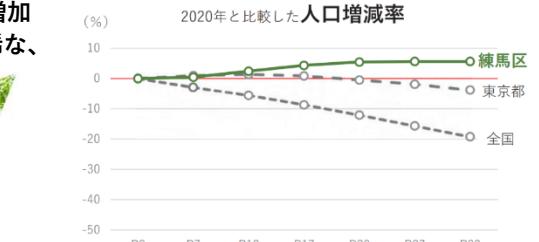
2040年頃の開業を想定し、区の財政負担など一定条件のもとで、課題であった収支採算性が確保できると見込む。

これにより大江戸線の延伸は新たな段階に入り、実現に向けて大きく前進。



区の人口は75万人を突破

区の人口は75万人を超え、今後も増加を続ける見込み。全国でも極めて稀な、豊かな可能性を持ったまち。



(出典) 「『未来の東京』概略 附属資料 東京の将来人口(令和5年1月東京都)」より作成

練馬区のこれから

練馬区は今、更なる発展の時を迎えている。今後は、実現に向けて大きく前進した大江戸線の延伸を基軸として、福祉医療サービスを更に充実し、文化・スポーツ・みどりなど、区民生活をより豊かにする施策を組み合わせ、一体で取り組んでいく。

◎: 新規事業
○: 充実事業
(令和8年度予算)

より豊かな区民生活へ

◎美術館・貫井図書館リニューアル



◎もっともっとアートプロジェクト



◎総合体育館の改築



◎高松みらいのはたけ（拡張用地）麦畑事業の実施（9年度）

◎石神井松の風文化公園拡張施設の開園



◎ユニバーサルスポーツの機会の充実

都市インフラ整備を推進

◎大江戸線延伸の推進

- 大江戸線延伸推進基金の着実な積み立て
- 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり



◎空家等対策の推進

○「攻めの防災」の更なる推進



○西武新宿線連続立体交差事業の促進



○デマンド交通導入に向けた検討

○製品プラスチックの分別回収・資源化

福祉・医療サービスを更に充実

◎発達障害児への支援強化



◎重度障害者地域生活支援拠点整備（石神井町、三原台）



◎困難な問題を抱える女性等への支援強化



○子育てサービスの充実 保育所待機児童ゼロの継続



○ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実



○身寄りのない高齢者等への支援の充実



■ 発達障害児支援に関する施策

発達障害児を支援する取組として、早期発見の仕組みや支援体制などを強化します。
開始後も当事者・家族等からの意見をうかがい、改善しながら取り組みます。

現状・主な課題

👉 早期発見が必要であるが、3歳児から就学前までに健診の空白期間が存在している。

➡ 取組1 つなげる仕組みの強化

👉 本格的な学習が始まる学齢期に発達障害が判明しても、十分な支援ができていない。

➡ 取組2 支援体制の強化

👉 障害児本人や保護者がどこに相談をすれば良いかわからない。

➡ 取組3 調整機能の強化

👉 学校、保育所などで対応する職員を支援する体制が不十分である。

➡ 体制の整備

支援強化に向けた3つの取組と支える体制づくり

当事者・家族への支援の強化

取組1

早期発見・気づきに
つなげる仕組みの強化

取組2

小学校就学後の
支援体制の強化

取組3

適切な支援に
結びつける
調整機能の強化

学校・保育所等の職員を支える
体制の整備

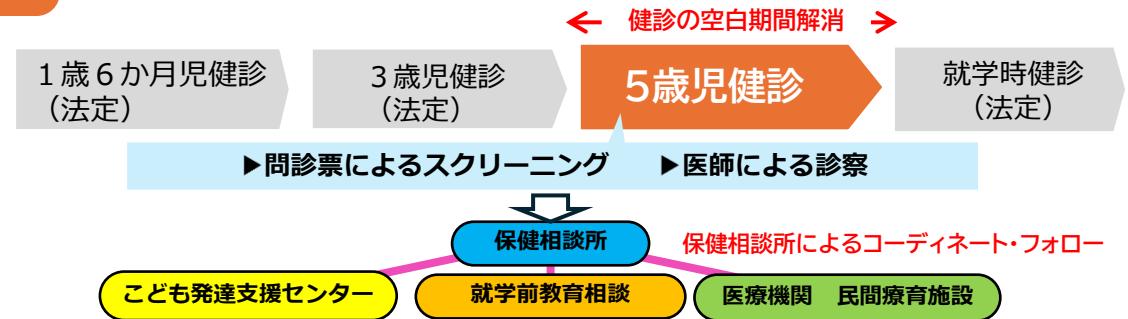
取組1 早期発見・気づきにつなげる仕組みの強化

5歳児健診の開始【新規】

(P.10)

3歳児から就学前までの健診の空白期間を解消し、発達等に心配のある子を早期発見する体制を強化するため5歳児健診を開始する（R8年秋～）。健診後のフォローにより、子ども発達支援センター等での対応が必要な人を振り分ける。

センターで区独自の療育プログラムを開始する。発達等に心配のある子が、スムーズに小学校生活を始められるよう、5歳児健診後から就学までの短期間で、子どもと保護者を支援する。



取組2 小学校就学後の支援体制の強化

民間支援機関と連携した指導の実施【充実】

民間支援機関と連携し、言語聴覚士や作業療法士等を含めた専門的人材による指導を実施する。(P.18)

学校生活支援員の配置拡大【充実】

配慮をする児童・生徒の支援を教員とともにに行う学校生活支援員の配置を、16名増員する（計293名）。(P.16)

特別支援学級増設に向けた準備・検討

障害のある児童生徒の増加に対応するため、知的障害学級の増設の準備を進める。自閉症・情緒障害学級の設置に向け検討を進める。(P.18)

取組3 適切な支援に結びつける調整機能の強化

子ども・保護者・学校の総合調整を担う組織の設置【新規】

教育委員会内に障害児の支援調整を担う（仮称）教育福祉課を設置する。福祉職、心理職等の専門的人材を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化する。

新たな組織の役割

- ① 就学に関する総合的な相談窓口の設置
- ② 学校への継続的なアウトリーチ型相談事業の実施

就学前教育相談の実施

区立幼稚園の空き教室等を活用し、民間支援機関による就学前教育相談を実施します。(P.18)

学校・保育所等の職員を支える体制の整備

発達支援ホットラインの開設【新規】

教員や保育士等が、発達障害児の支援に関する困りごとを、子ども発達支援センターや民間支援機関等の専門機関に気軽に相談できる体制を整える。

支援が必要な児童の受入体制の強化【新規】

発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない児童に対して、私立認可保育所が職員を加配した場合に、区独自に人件費相当額を補助する。あわせて、臨床心理士や社会福祉士による巡回指導を行う。(P.8)

大江戸線延伸を基軸として、福祉医療サービスを更に充実し、文化・スポーツ・みどりなど、
区民生活をより豊かにする施策を組み合わせ、一体で取り組んでいく予算

令和8年度一般会計予算額 3,686億8,101万円

過去最大

令和8年度 主な事業

柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

- | | | | |
|---|---------------------------|----------------------|------|
| 1 | 保育サービスの充実 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 7 |
| 2 | 子育てサポートの充実 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P 9 |
| 3 | 学齢期の子どもや若者の居場所の充実 | ・・・・・・・・・・・・ | P 11 |
| 4 | 都児相と連携した児童相談体制「練馬区モデル」の強化 | ・・・・・・・・ | P 13 |
| 5 | 教育の質の向上 | ・・・・・・・・ | P 15 |
| 6 | 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 | ・・・・・・・・ | P 17 |

柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

- | | | | |
|----|----------------------|----------|------|
| 23 | みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち | ・・・・・・・・ | P 19 |
|----|----------------------|----------|------|

保育サービスの充実

新規
充実

変化する保育需要への対応

練馬こども園の拡大

保育サービスの充実

111,445千円（変化する保育需要への対応）

81,020千円（練馬こども園の拡大）

7,487,380千円（保育サービスの充実）

全国トップクラスの保育定員増を実現し、5年連続で待機児童数ゼロを達成！

1 変化する保育需要への対応

- 共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇、第1子保育料無償化の影響により、保育需要は大きく変化しています。特に1・2歳児の保育需要が今後も増加すると予測されます。
- 就学前児童人口が減少傾向にあることを踏まえつつ、変化する保育需要に対応するため、子ども・子育て支援事業計画で定めた需給計画を見直すなど、必要な取組を検討します。
- 当面は、短期的な保育需要に応えるため、年齢や地域事情等も踏まながら、定員確保を進めます。

【第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画における保育の需給計画】



2 練馬こども園の拡大

- 平成27年度に全国初となる区独自の幼保一元化施設である練馬こども園を創設し、子どもの教育や保育について、保護者の選択の幅を広げました。低年齢児の預かり保育など、多様な保護者のニーズに対応するため、練馬こども園の更なる拡大に取り組みます。

3 保育サービスの充実

- 障害児をはじめ、支援を必要とする子どもたちが増加傾向にあります。特に、発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない子ども達の増加が顕著です。受入体制を強化し、保育環境を充実します。
- 保育現場で働く職員を確保するため、国の職員配置基準に区独自で上乗せをします。また、国による保育士等の待遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援します。
- 保育所等の虐待の未然防止や早期発見の取組を進めるため、全ての保育施設等を対象とした通報・相談窓口を設置し、取組を強化します。

1 変化する保育需要への対応

(1) 保育施設等の整備

立野町の区有地で、定員100名程度の私立認可保育所の整備に着手します。民設子育てのひろば事業なども実施し、地域の子育て支援サービスを充実します。令和10年度の開設を目指します。

(2) 定員拡大に向けた私立保育所等への補助制度の充実

施設改修等補助金の対象施設に小規模保育事業所を追加し、引き続き保育ニーズの高い1・2歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組みます。あわせて、園内設備の更新や改修を進めます。

(3) 1・2歳児を対象とした1年保育の実施

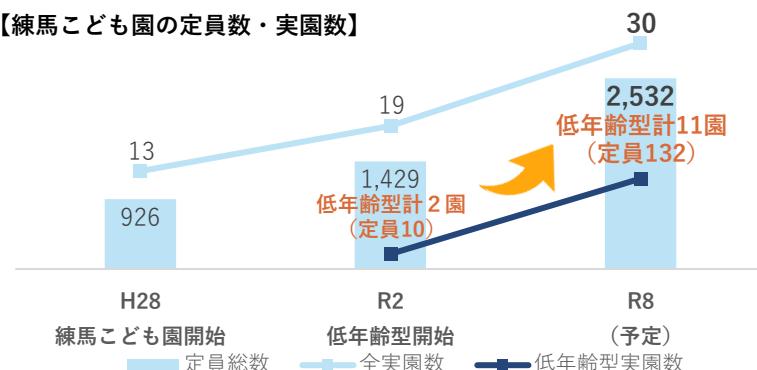
1・2歳児を対象に、特に保育需要の高い地域で行っている1年保育事業について、実施施設を増やします。

2 練馬こども園の拡大

1・2歳児の保育ニーズに対応するため、区独自で運営費補助、人材確保支援を実施し、低年齢型（3歳未満児の預かり保育）を推進します。

7年度中に3園を認定し、1・2歳児の定員を拡大します。

【練馬こども園の定員数・実園数】



3 保育サービスの充実

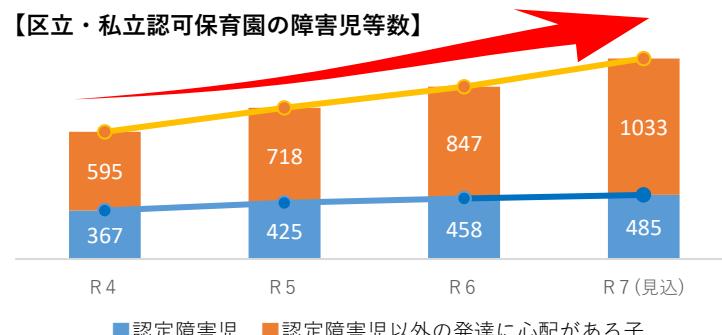
発達障害児支援

(P.3~4)

(1) 支援が必要な児童の受入体制の強化【新規】

発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない児童に対して、私立認可保育所が職員を加配した場合に、区独自に人件費相当額を補助します。あわせて、臨床心理士や社会福祉士による巡回指導を行います。

【区立・私立認可保育園の障害児等数】



(2) 区独自の人材確保への支援

看護師の配置は国基準では不要ですが、区は0歳児を預かる園で配置しています。必要な人件費相当額を保育施設に引き続き支援します。

保育現場で働く職員を確保するため、国は職員の技能や経験年数に応じた加算を行うなど、待遇改善に取り組んでいます。その対象から外れた看護師や栄養士などの専門職や区が加配する保育士等への区独自支援（9,000円程度）を引き続き行います。

(3) 虐待の未然防止・早期発見の取組【新規】

児童福祉法の改正により、7年10月から、保育所等の職員による虐待について通報が義務化されました。

虐待の未然防止と早期発見に迅速に対応するため、全ての保育施設等を対象にした通報・相談窓口を設置します。また、通報内容に応じ、臨床心理士や弁護士等の支援を受け、適切に対応します。

子育てサポートの充実

5歳児健診の開始

子育てのひろばの拡充

ベビーシッター利用支援事業の拡充

こども誰でも通園事業の本格実施

新規
充実

14,407千円（5歳児健診の開始）

43,546千円（子育てのひろばの拡充）

351,488千円（ベビーシッター利用支援事業の拡充）

146,434千円（こども誰でも通園事業の本格実施）

1 5歳児健診の開始

■小学校入学前後に、子どもの発達の課題が見られ、心配を抱える家庭が増えています。入学前の段階で発達に関する課題を発見し、早期に支援する必要があります。

■幼児期の段階で、発達等に心配のある子どもを支援につなげられるよう、練馬区医師会と連携して、5歳児健診を新たに開始します。



2 子育てのひろばの拡充

■乳幼児親子が自由に楽しく遊んだり、保護者同士の交流や気軽に子育て相談ができる場の充実が求められています。

■開設日や開設時間を拡大して、さらに利用しやすくなるよう、子育てのひろばを拡充します。



3 ベビーシッター利用支援事業の拡充

■保護者の急な残業や病気、リフレッシュなど幅広い理由で、一時的に子どもを預けることができる事業の充実が求められています。

■自宅などで子どもを一時的に預かるベビーシッター利用支援事業を拡充します。

4 こども誰でも通園事業の本格実施

■令和8年度から全国の自治体で、保護者の就労要件を問わず0歳児から満3歳未満までの子どもが保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」が開始されます。

■国制度では、利用時間が短い、事業者への給付単価が低額等の課題があります。区では、7年度の試行を踏まえ、利用時間や事業者への運営費補助の拡大を行い、より利用しやすくなります。

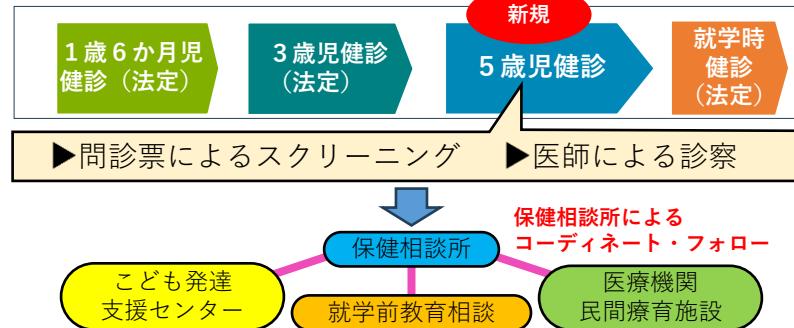
1 5歳児健診の開始【新規】

11年度小学校入学予定者（10月以降に4歳6か月に達する子）を対象に、8年度秋から順次健診を開始します。

問診票に回答いただき、医師の健診が必要とされた方には、医師会協力医療機関または保健相談所で健診を受診いただきます。

発達等に心配のある子どもを、保健相談所、こども発達支援センターなどの関係機関が連携して、相談支援等につなぎます。

【乳幼児期の健診】



2 子育てのひろばの拡充

0から3歳の乳幼児親子が楽しく遊んだり、保護者同士の交流ができる、民間団体が運営する「民設子育てのひろば」について、週6日・7日型等の補助制度を新設し、より利用しやすくなるよう開室日時を拡大します。

8年度に新たに1施設開設し、区内19か所となる予定です。

▼民設子育てのひろばの開設状況

	開室日数		開室時間	
	週3～5日	週6日以上	5時間	6時間以上
R7年度	18施設	0施設	14施設	4施設
R8年度	14施設	5施設	9施設	10施設

※ 6時間以上かつ週6日以上の施設は、5施設

発達障害児
支援

(P.3~4)

3 ベビーシッター利用支援事業の拡充

ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助する「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の対象を現行の未就学児から拡大し、小学3年生までとします。



4 こども誰でも通園事業の本格実施【新規】

区独自に利用上限時間の拡大や事業者への運営費補助の拡充を行い、8年4月から実施します。私立保育所、私立幼稚園等、施設数を拡大して実施します。

	区事業	国制度（参考）
対象者	0歳6か月～3歳になる 年度末までの未就園児	0歳6か月～満3歳未満 までの未就園児
利用時間	月48時間上限	月10時間上限
利用料	無償（当分の間）	300円程度／時間
運営費補助等	(1)基本分単価 国基準のとおり (2)加算分単価 国基準のとおり (3)利用枠に対する補助 5,000円/1枠(月上限24万円)	(1)基本分単価 0歳児：1,700円/時間 1・2歳児：1,400円/時間 (2)加算分単価 障害児：600円/時間 要支援家庭：600円/時間 など
開設準備補助	補助率10/10	補助率3/4



▲子育てのひろばの様子

学齢期の子どもや若者の居場所の充実

新規
・
充実

ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

児童館の開館日等の拡大

小学生の朝の居場所事業の実施

4,460,927千円（ねりっこクラブ実施校の拡大・
ひろば事業の充実）

139,671千円（児童館の開館日等の拡大）

5,423千円（小学生の朝の居場所事業の実施）

1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ ひろば事業の充実

- 学童クラブの需要は今後も伸びが見込まれます。全ての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごせる環境を整備するため、全区立小学校でのねりっこクラブ実施に向けた取組を進めます。
- 学童クラブとひろば事業の一体的な運営のメリットを活かし、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を実施します。
- 全ての小学生が利用できる放課後の居場所として「ひろば事業」を充実します。



▲ねりっこ学童クラブの様子

2 児童館の開館日等の拡大

- 指定管理者制度を導入して、日曜・祝休日および平日夜間も利用できる児童館を拡大します。
- 栄町児童館を移転して、区内初の学校併設児童館となる「みらい青空児童館」を開館します。



▲児童館でのイベントの様子

3 小学生の朝の居場所事業の実施

- 共働き家庭の増加に伴い、保護者の通勤時間に合わせて開門時間より早く登校する子どもが増加しており、安全確保が課題となっています。
- 子どもたちが始業前に安心して過ごせる居場所を校内に設置する「小学生の朝の居場所事業」を試行実施します。

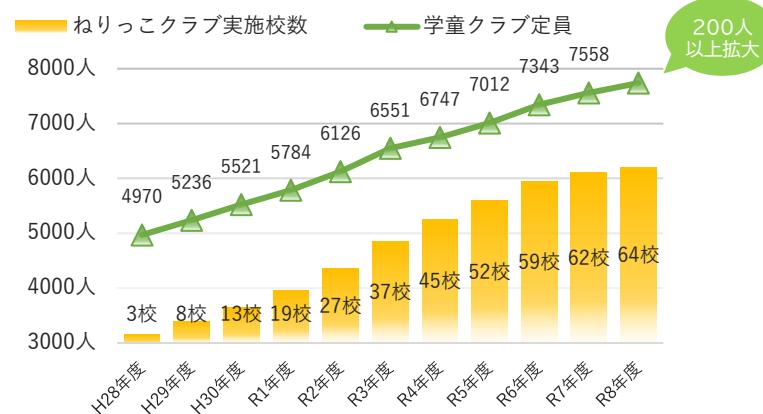
1 ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

(1) ねりっこクラブ実施校の拡大

小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指しています。令和8年4月、新たに2校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中64校）し、学童クラブ全体の定員を200人以上拡大します。

新たに運営を開始する2校の学童クラブは「東京都認証学童クラブ」の認証を取得します。

平成28年度から10年間で定員2,700人以上を拡大



(2) ねりっこプラスの継続

学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。

(3) ひろば事業の充実

利用者の要望に応えて、全ての「ねりっこひろば」で、午後4時半までとしていた冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時まで実施します。

2 児童館の開館日等の拡大

8年4月、北大泉児童館と北町児童館に指定管理者制度を導入して開館日を日曜・祝休日にも拡大、中高生の利用時間も月曜日から土曜日まで1時間延長して午後7時までとします。

新たに開館する「みらい青空児童館」では、授乳・おむつ替えのスペースを備えた乳幼児専用室や、バンド練習ができる防音の音楽室を新設し、乳幼児親子や中高生の利用拡大を進めます。



▲乳幼児事業



▲中高生のバンド活動

3 小学生の朝の居場所事業の実施【新規】

始業前に安心して過ごせる居場所を校内に設置し、見守り員が子どもたちを見守る「小学生の朝の居場所事業」をモデル校5校※で試行実施します。

居場所事業では、児童は読書など自由に過ごし、見守り員が児童の安全を確保します。

モデル事業の検証を行い、順次拡大していきます。

※開進第一小、南町小、光が丘夏の雲小、関町北小、大泉第四小



▲朝の居場所事業のイメージ

都児相と連携した児童相談体制「練馬区モデル」の強化

新規
充実

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実

妊産婦等の健診未受診者への早期支援

41,940千円（ねりま羽ばたく若者応援
プロジェクトの充実）

1 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実

■令和7年度から、児童養護施設や里親のもとで育った若者（「社会的養護経験者」と呼ばれています）の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始しました。

■社会的養護経験者が支援を受けられず、社会的に孤立することがないよう気軽に相談できる居場所を充実する必要があります。

■生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていくよう、プロジェクトを更に充実します。



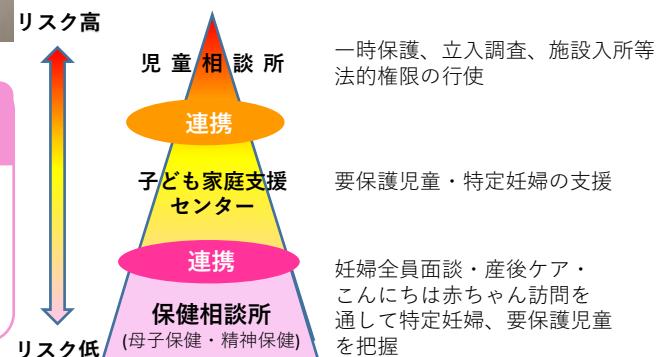
都区が緊密に連携した児童相談体制「練馬区モデル」の構築

都は、6年6月に東京都練馬児童相談所を、区子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。

2 妊産婦等の健診未受診者への早期支援

■妊産婦や乳幼児の健診未受診者の中には、予期しない妊娠や子育てに困難を抱える場合があり、早期に支援する必要があります。

■乳幼児健診等の未受診情報を活用し、児童虐待の未然防止・早期発見につながるよう、子ども家庭支援センターの専門職員を増員し、支援体制を充実します。



1 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実

(1) 生活の支援「ささえる」

社会的養護経験者の生活を支援します。家賃や光熱水費等の補助のほか、やむを得ない事情で困窮した場合等に一時的にマンスリーマンションを提供します。

即時に居所の確保が必要な場合には、ホテルカデンツア東京と協力し、生活場所がなくならないように支援します。

(2) 居場所の支援「つながる」

春日町青少年館を活用して、料理と一緒に作り、食事をとるなど、交流できる場を提供しています。

8年度からは、居場所の選択肢を広げ、気軽に足を運べるよう、月に1回、民間カフェでも実施します。

LINEでの相談対応のほか、弁護士による法律相談も充実します。

	7年度	8年度	充実
場所	春日町青少年館	春日町青少年館	民間カフェ
頻度	毎週金曜日	毎週金曜日	月1回土曜日

▼居場所での様子



▼料理の様子



(3) 周知・啓発事業「つたえる」

区民を対象に講演会を実施し、支援の必要性について理解を広めています。また、新たに日本大学芸術学部と連携し、主に若者をターゲットにした広報を行い、周知啓発を強化します。

ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト《都児相連携型》

(1)生活の支援「ささえる」

- 家賃補助 36,000円/月
- 生活支度金 200,000円/回
- 光熱水費補助等 10,000円/月
- 一時居所支援 充実

(2)居場所の支援「つながる」

- 居場所づくり 充実
交流の場を提供するとともに食料等を配布
- LINEでの相談
- 法律相談 充実

(3)周知・啓発事業「つたえる」

- 社会的養護に関する講演会の開催
- 日本大学芸術学部と連携した広報 新規

2 妊産婦等の健診未受診者への早期支援

妊婦健診や乳幼児健診、予防接種等の未受診者情報を活用し、子ども家庭支援センターのアウトリーチ支援を強化します。

8年度は、子ども家庭支援センターの専門職員（福祉、保健師）を4名増員し、妊娠期からの切れ目のない相談体制を充実します。



教育の質の向上

充実

小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

教員の働き方改革の推進

ICTを活用した教育内容の充実

学校施設の整備

1 小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

■小学校低学年では、授業中における集中力の維持や着替え・片付けなどの生活習慣の定着など、細やかな対応が必要です。授業準備や生活指導など、担任の業務負担が大きくなっています。

■小学校低学年の学級担任を補佐する人材（エデュケーション・アシスタント）を、全区立小学校へ配置します。低学年児童に対してきめ細かな支援を行い、教育の質を高めていきます。



▲本年4月に開校する
みらい青空学園の外観

2 教員の働き方改革の推進

■区立学校教員の約半数が、時間外勤務の目標である“1か月あたり45時間以内”を超えている状況です。教員の業務をサポートする人材の配置等を充実し、教員の働き方改革を推進します。

426,622千円（小学校低学年の学級担任補佐の全校配置）

1,493,474千円（教員の働き方改革の推進）

340,428千円（ICTを活用した教育内容の充実）

16,698,869千円（学校施設の整備）

3 ICTを活用した教育内容の充実

■「GIGAスクール構想 第2期」を迎えて、教育ICT環境を一層向上させる必要があります。電子黒板の更新に合わせ、見やすさ・操作性・連携機能が強化された機器へと充実します。

■児童生徒が、情報社会におけるリスクと責任を理解し、安全にICTを活用する力を育むため、情報モラル教育の対象学年を拡大します。



4 学校施設の整備

■学校施設の半数以上が築50年を超え、老朽化が進行しています。安全で快適な教育環境を保持するため、校舎等を計画的に改築・改修します。

■熱中症対策として、武道場への空調機設置および老朽化した普通教室等の空調機更新を進めています。いずれも令和9年度までに完了します。

1 小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

8年度から、学級担任を補佐するエデュケーション・アシスタントを全区立小学校（65校）の第1学年に1名ずつ配置します。規模の大きな学校には、第2学年にも1名配置します。

業務内容	①提出物の集約、出欠確認のための保護者連絡など ②朝支度の手伝い、けがの応急処置、子どもの観察など ③教材準備、学習・給食・清掃等の指導補助など ④学校行事の準備補助など
------	--

2 教員の働き方改革の推進

(1) 部活動における支援の拡大

① 部活動の地域展開

地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を通年で実施します。



② 部活動顧問へのサポート拡大

教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員の配置を、現在の各校1名から2名に拡充します。

発達障害児支援
(P.3~4)

(2) 学校生活支援員の配置拡大

配慮を要する児童・生徒の支援を教員とともにに行う学校生活支援員の配置を、16名増員します（計293名）。

3 ICTを活用した教育内容の充実

(1) 電子黒板などの教室用ICT機器の更新

画面の拡大により視認性を高め、タッチ操作や表示機能の精度を向上させることで、授業の質の向上につなげます。

(2) 情報モラル教育の対象学年の拡大

児童生徒用タブレットパソコン、携帯電話などの使い方のルール、SNS利用時の注意事項など、正しい活用方法を身に付けるために、情報モラル講習の対象をこれまでの小学5年生と中学2年生から、全学年に拡大して実施します。

4 学校施設の整備

(1) 小中学校校舎等の改築・改修スケジュール

築80年（長寿命化に適さない学校は60年）を迎える学校を選定の基本とし、改築を概ね年2校ずつ、長寿命化を概ね年1～2校ずつ行います。

	学校名	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
計画	上石神井小学校・上石神井中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	中村西小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	大泉学園中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	練馬小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	大泉第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊玉第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	中村小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊玉中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	大泉第三小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	石神井西中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
長寿命化	大泉小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	みらい青空学園（小中一貫教育校）	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	田柄中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	向山小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	練馬東小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊溪小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	立野小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	石神井南中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	開進第一小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	開進第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
工事	みらい青空学園（小中一貫教育校）	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	田柄中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	向山小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	練馬東小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	豊溪小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
長寿命化	立野小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	石神井南中学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	開進第一小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆
長寿命化	開進第二小学校	◆	◆	◆	◆	◆	◆

(2) 武道場、普通教室等の空調設備

災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、8年度は12校で空調の設置工事を行います。また、普通教室等の空調機を8年度は小学校29校、中学校15校で更新を行います。

(3) 小中一貫教育校「みらい青空学園」の開校

8年4月に、区内で2校目となる小中一貫教育校「みらい青空学園」が開校します。児童館、学童クラブ、地域包括支援センター、街かどケアカフェの4つの施設が併設されます。

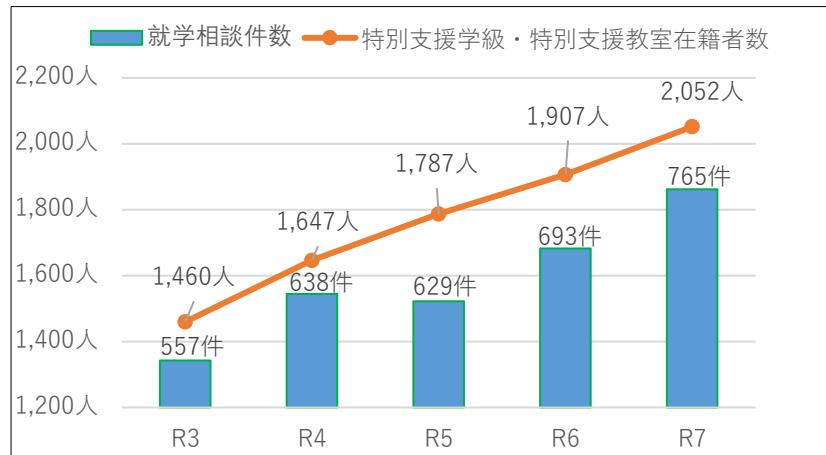
支援が必要な子どもたちへの取組の充実

新規
充実

- 障害のある児童生徒への支援強化
- 不登校児童・生徒への支援の充実
- 生活困窮世帯への経済的支援の充実

1 障害のある児童生徒への支援強化

- 特別な配慮を必要とする子どもたちは増加傾向にあり、障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しています。
一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援が必要です。
- 令和7年3月に策定した「練馬区特別支援教育実施方針」に基づき、健康・福祉などの関係部署との連携を強化し、特別支援教育を推進します。

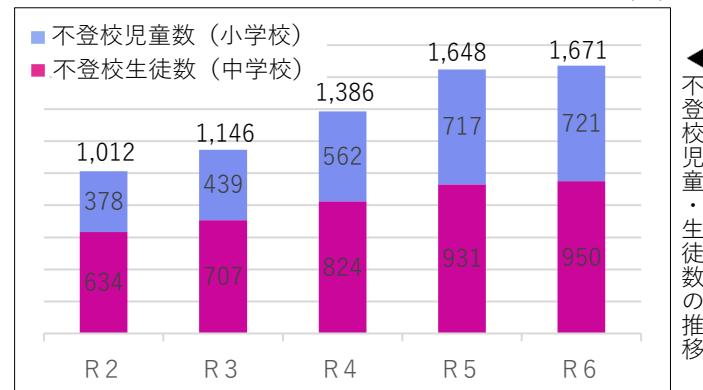


▲就学相談件数、特別支援学級・特別支援教室在籍者数の推移

16,657千円（障害のある児童生徒への支援強化）
68,081千円（不登校児童・生徒への支援）
506,132千円（生活困窮世帯への経済的支援の充実）

2 不登校児童・生徒への支援の充実

- 区内の不登校児童・生徒数は増加しています。
児童・生徒の将来的な社会的自立に向け、引き続き一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。 (人)



3 生活困窮世帯への経済的支援の充実

- 近年の物価高騰など、家庭を取り巻く状況が変化し、教育にかける保護者の経済的負担は重くなっています。
- 就学援助の認定基準額や小・中学校における入学準備費を引き上げ、生活に困窮している世帯を支援します。

1 障害のある児童生徒への支援強化

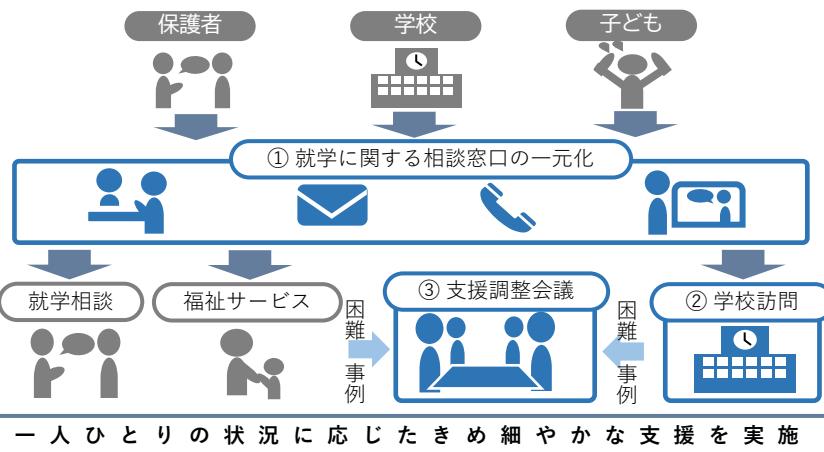
発達障害児 支援

(P.3~4)

(1) 子ども・保護者・学校の総合調整を担う組織の設置【新規】

教育委員会内に障害児の支援調整を担う「(仮称)教育福祉課」を設置します。福祉職、心理職等の専門的人材を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化します。

- ①就学に関する総合的な相談窓口の設置
- ②学校への継続的なアトリー型相談事業の実施
- ③専門部署と連携した(仮称)支援調整会議の開催(9年度～)



(2) 民間支援機関と連携した指導の実施

民間支援機関と連携し、言語聴覚士や作業療法士等を含めた専門的人材による指導を実施します。

(3) 就学前教育相談の実施

区立幼稚園の空き教室等を活用し、民間支援機関による就学前教育相談を実施します。

(4) 特別支援学級増設に向けた準備・検討

障害のある児童生徒の増加に対応するために、知的障害学級(固定)の増設の準備を進めます。また、支援の更なる充実を図るため、自閉症・情緒障害学級(固定)の設置に向け検討を進めます。

2 不登校児童・生徒への支援の充実

(1) I C Tを活用した学習・相談支援の充実

6年度から試行実施している「メタバースを活用した学習・相談支援」を本格実施します。

児童・生徒等を対象としたアンケートの結果を踏まえ、効果的な活動プログラムを実施します。



▲メタバースの
画面イメージ

(2) 校内別室指導支援員の充実

不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、7年度には「校内別室指導支援員」を全校に配置しました。

多様な学びの場の一つとして、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。

3 生活困窮世帯への経済的支援の充実

(1) 就学援助認定基準額の引き上げ

8年度から、就学援助認定の基準係数を生活保護基準の1.2倍から1.4倍に認定基準額を引き上げます。

世帯人数	世帯構成	R7基準額	R8基準額
4人	父（39歳）・母（39歳） 子（9歳）・子（5歳）	約360万円	約400万円 (約40万円増額)

(2) 小中学校における入学準備費の引き上げ

従来から就学援助認定者に支給している入学準備費を8年度入学者から引き上げます。

	R7入学者	R8入学者
小学校	54,060円	91,600円（37,540円増）
中学校	63,000円	101,000円（38,000円増）

みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち

新規
・
充実

美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進
もっともっとアートプロジェクトの展開
練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり
図書館サービスの充実

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

- 「まちと一緒に」となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、美術館・図書館のリニューアルに取り組んでいます。年齢や障害の有無に関わらず、誰もが自由に優れた文化芸術を楽しめる文化の拠点を目指します。

- 「美術のまち構想」に基づき、区民の皆さんとともに中村橋駅周辺を「だれもがアートを感じられるまち」に変身させるよう、整備を進めます。



▲アートマルシェでのパレード



▲リニューアルイメージ



▲秋の風物詩「みどりの風 練馬薪能」

22,705千円（美術館・貫井図書館のリニューアル）
 169,869千円（野見山暁治氏宅の取得）
 3,037千円（もっともっとアートプロジェクト）
 25,651千円（映像文化事業）
 19,571千円（豊玉受取窓口の移転）

2 もっともっとアートプロジェクトの展開

- 「もっともっとアートプロジェクト」を旗印に、区の文化芸術の魅力を広く発信します。
- 区内では多くの方々が文化芸術活動に取り組んでいます。こうした方とともに新しい発想による事業について検討します。

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

- 「映像∞文化のまち構想」に基づき、区の多彩な映像文化資源を活かしたソフト・ハードが一体となった夢のあるまちづくりに取り組みます。

4 図書館サービスの充実

- 読書活動の推進などを図るため、図書館サービスの充実や利便性の向上に取り組みます。

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

(1) 新美術館・図書館の魅力を発信！

区立図書館などを巡回しながら、新施設の魅力を分かりやすく伝える展示や、まちづくりを含めたPRを展開するなど、機運醸成に向けた取組の充実を図ります。

建設市場の動向など、工事着手に向けて、情報収集を行います。

(2) だれもがアートを感じられるまち「中村橋」へ

美術館、中村橋駅、商店街などをつなぐ道「アート・コミュニケーション・コリドー」について、地域の皆さんと検討する「(仮称)コリドー・リンクス」を立ち上げます。

令和8年11月開催の「アートマルシェ」では、コリドー内に「アートスポット」を設置し、アートを発信します。

(3) 野見山暁治氏宅の取得

練馬区名譽区民で画家の故・野見山暁治氏が晩年まで創作活動をしていた自宅兼アトリエを取得します。今後、区の文化財として保存に努めるほか、9年2月に美術館で開催予定の「(仮称)野見山暁治」展に合わせてアトリエツアーを行います。

2 もっともっとアートプロジェクトの展開【新規】

文化芸術を「もっと身近に」「もっと親しむ」「もっと広げる」もっともっとアートプロジェクトを展開します。これまで継続して開催してきた「みどりの風 練馬薪能」「真夏の音楽会」などのイベントに加え、プロジェクトでは以下の2点に取り組みます。

(1) 広報発信の強化

区が実施するイベントや区民の皆さんが地域で取り組む文化芸術イベントの情報など、区の文化芸術の魅力をSNS等により広く発信します。

(2) 「文化芸術のまち ねりま」を区民とともにつくる

区民の皆さんと意見交換を行い、新たな文化芸術事業を検討します。まちなかでの様々な文化芸術事業を開催します。



▲まちなかでのコンサート

3 練馬の歴史を活かした映像文化のまちづくり

(1) 「ねりま漫画サロン」の開催

村上もとかさんをはじめ、区ゆかりの漫画家らと連携し、トークイベントやワークショップなどを内容とする漫画イベント「ねりま漫画サロン」を引き続き開催します。



▲ねりま漫画サロンキービジュアル



▲村上もとかさん

(2) 映像文化の区内外への発信

日本を代表する俳優による対談動画「ねりま映画サロン」や映像制作の第一線で活躍する方々へのインタビュー動画「ねりま映像人インタビュー」など、区の映像文化を区内外に広く発信します。



▲ねりま映画サロン

4 図書館サービスの充実

豊玉リサイクルセンターに併設の「豊玉受取窓口」を、桜台駅直近の鉄道高架下に移転し、利便性の大幅な向上を図ります。8年度は測量や設計を行い、10年1月頃に移転します。

7年1月から開始した電子書籍貸出サービスは、8年度も更にコンテンツの充実を図ります。

令和8年度 寄付メニューをご紹介！

- ▶区の取組を応援する気持ちを形にする寄付メニューを拡充します。
- ▶令和8年度は、新たに3件の寄付メニューを創設し、引き続き目標額を設定したクラウドファンディングも活用します。
- ▶いただいた寄付金は全て、寄付者の思いに沿って最大限活用させていただくため、返礼品はありません。

寄付メニュー（クラウドファンディング型）

New

目標
300万円！

区内初のスケートボード広場！
石神井松の風文化公園を応援！



石神井松の風文化公園に、区内初のスケートボード広場、フットサル場兼庭球場および夜間照明を新たに設置し、スポーツを楽しめる環境を充実します。

いただいた寄付金はスケートボード広場や備品の充実に活用します。

New

目標
100万円！

四季の香ローズガーデン
開園10周年記念プロジェクト



光が丘にある四季の香ローズガーデンは、国内でも珍しいバラの香りをテーマにした公園で、約340品種のバラが楽しめます。令和8年5月に、開園10周年を記念したセレモニーを開催します。

いただいた寄付金は記念事業やバラの育成などに活用します。

目標
300万円！

子どもたちの未来のために！
新美術館・図書館をみんなでつくろう！



「まちと一体となった」「本物のアートに出会える」「併設の図書館と融合する」という新しい発想により、美術館・貫井図書館のリニューアルに取り組んでいます。

いただいた寄付金は「ブック・アート・キッズスペース」など美術館・図書館を利用する子どもたちのために活用します。

この他にも、区独自のさまざまな寄付メニューを用意します。
詳細は、ねりま区報や区公式ホームページ等でお知らせします。



▲区公式ホームページはこちら

New

大江戸線延伸の実現に向けて応援したい！



都営大江戸線の延伸は、都内はもとより東京圏全体が更に発展するために欠かせない事業です。区においても鉄道空白地域を改善し、多くの事業効果をもたらすものであり、必ず実現しなければならない事業です。

いただいた寄付金は延伸のための基金へ積み立てて、区が担うべき財源の一部や沿線のまちづくりなどに活用します。

その他主な寄付メニュー

児童養護施設などで育った若者を応援！
～ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト～



住み慣れたねりまでいつまでも!!
～医療的ケア児者・家族応援プロジェクト～



ひとり親家庭の子ども達を応援！
～体験格差解消プロジェクト～



人も動物も！
ともに幸せに生きられるまちを実現したい！



区のふるさと納税に対する考え方

- ▶ふるさと納税制度は、憲法に定める地方自治の本旨に反し、「住民サービスの経費は住民自らが負担する」という住民自治の大原則を破壊するものです。しかも、現在は過剰な返礼品競争に墮しています。
- ▶令和8年度当初見込みの住民税流出額は、学校1校の改築費用に相当する約64億円となり、区政運営に深刻な影響が出ています。
- ▶区は、返礼品競争には与さず、特別区長会や東京都と力を合わせ、国に制度廃止を含めた抜本的な見直しを求めていきます。

令和8年度予算のあらまし

令和8年度 練馬区当初予算概要

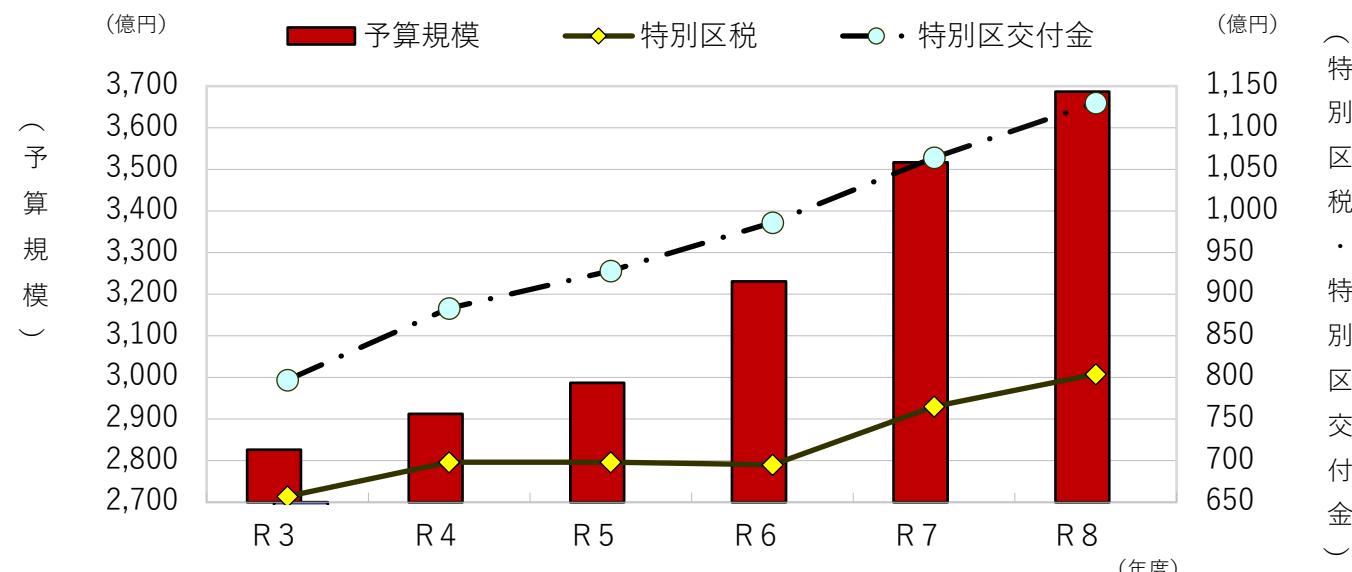
一般会計予算規模

令和8年度の一般会計の予算規模は3,686億8,101万円で、前年度に比べて、169億9,523万円、4.8%の増となりました。

(単位：百万円・%)

区分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
				8年度	7年度
一般会計	368,681	351,686	16,995	4.8	8.9

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移はつぎのとおりです。



一般会計予算の概要

1 歳 入

(単位:百万円・%)

	款 別	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
1	特 別 区 稅	80,378	21.8	76,522	21.8	3,856	5.0
2	地 方 譲 与 税	1,072	0.3	1,045	0.3	27	2.6
3	利 子 割 交 付 金	273	0.1	350	0.1	▲ 77	▲ 22.0
4	配 当 割 交 付 金	2,300	0.6	1,570	0.4	730	46.5
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,917	0.8	2,400	0.7	517	21.5
6	地 方 消 費 税 交 付 金	21,980	6.0	19,550	5.6	2,430	12.4
8	環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	290	0.1	▲ 290	▲ 100.0
9	地 方 特 例 交 付 金	911	0.2	520	0.1	391	75.1
9	特 別 区 交 付 金	113,291	30.7	106,435	30.3	6,856	6.4
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54	0.0	57	0.0	▲ 3	▲ 5.3
18	繰 越 金	2,000	0.5	2,000	0.6	0	0.0
	(一般財源) 小 計	225,175		210,738		14,437	6.9
11	分 担 金 及 び 負 担 金	77	0.0	1,026	0.3	▲ 949	▲ 92.5
12	使 用 料 及 び 手 数 料	4,582	1.2	5,105	1.5	▲ 523	▲ 10.2
13	国 庫 支 出 金	70,570	19.1	67,989	19.3	2,581	3.8
14	都 支 出 金	38,870	10.5	34,569	9.8	4,302	12.4
15	財 産 収 入	1,554	0.4	900	0.3	655	72.8
16	寄 付 金	15	0.0	13	0.0	2	14.6
17	繰 入 金	13,376	3.6	15,063	4.3	▲ 1,687	▲ 11.2
19	諸 収 入	7,191	2.0	6,959	2.0	231	3.3
20	特 別 区 債	7,270	2.0	9,323	2.7	▲ 2,053	▲ 22.0
	(特定財源) 小 計	143,506		140,947		2,559	1.8
	歳 入 合 計	368,681	100.0	351,686	100.0	16,995	4.8

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

2 歳 出

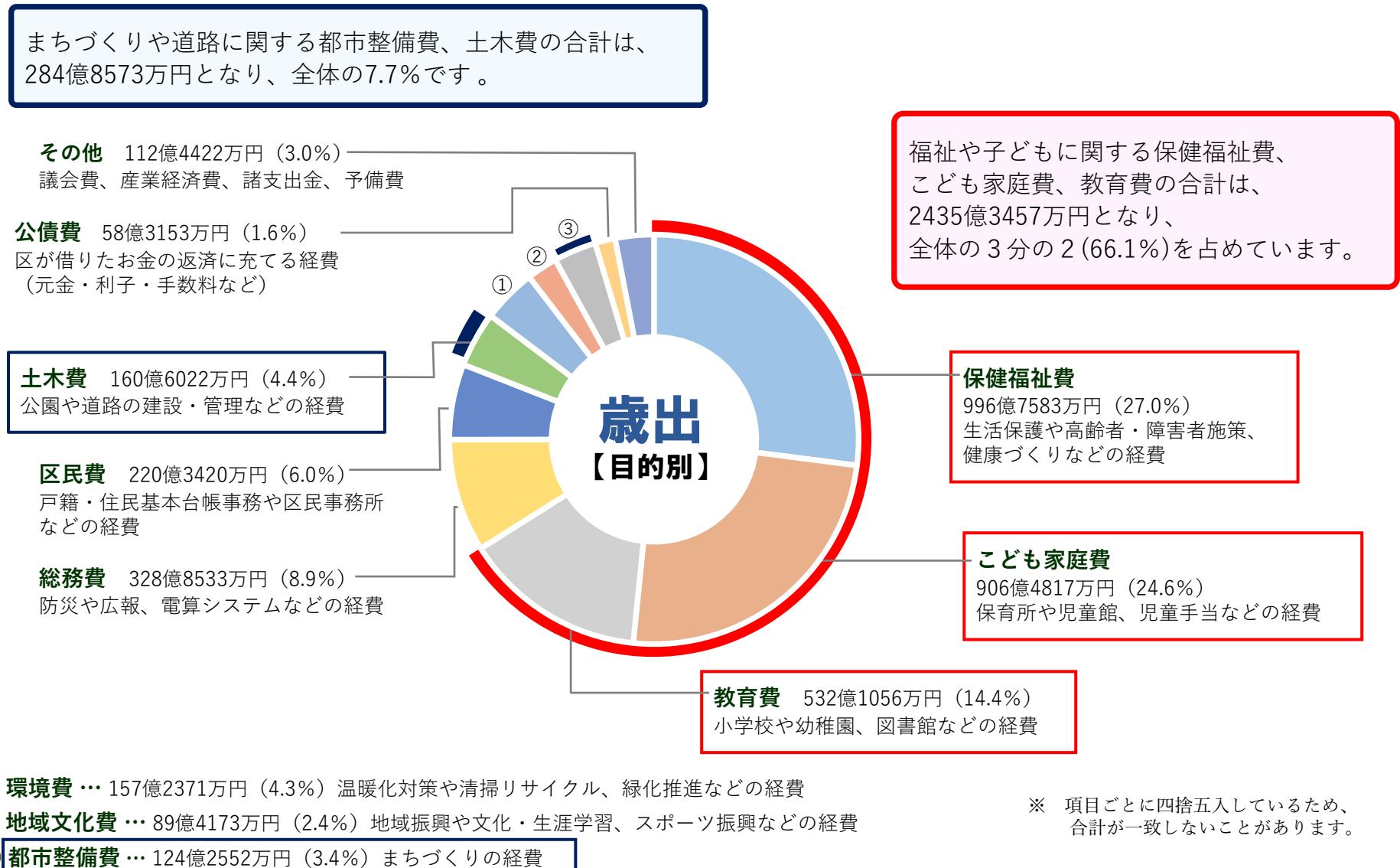
(1) 目的(款)別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

款 別		令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,071	0.3	1,048	0.3	24	2.3
2	総 務 費	32,885	8.9	28,965	8.2	3,920	13.5
3	区 民 費	22,034	6.0	20,917	6.0	1,118	5.3
4	産 業 経 済 費	5,678	1.5	3,658	1.0	2,020	55.2
5	地 域 文 化 費	8,942	2.4	8,514	2.4	428	5.0
6	保 健 福 祉 費	99,676	27.0	98,844	28.1	832	0.8
7	環 境 費	15,724	4.3	14,236	4.1	1,488	10.5
8	都 市 整 備 費	12,426	3.4	10,672	3.0	1,753	16.4
9	土 木 費	16,060	4.4	15,331	4.4	730	4.8
10	教 育 費	53,211	14.4	53,535	15.2	▲ 324	▲ 0.6
11	こ ど も 家 庭 費	90,648	24.6	86,807	24.7	3,842	4.4
12	公 債 費	5,832	1.6	4,577	1.3	1,255	27.4
13	諸 支 出 金	4,395	1.2	4,483	1.3	▲ 88	▲ 2.0
14	予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		368,681	100.0	351,686	100.0	16,995	4.8

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

【目的別歳出グラフ】



(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位：百万円、%)

性 質	令和8年度		令和7年度		増減額	増減率	
	歳出額	構成比	歳出額	構成比			
義務的経費	179,784	48.8	169,601	48.2	10,183	6.0	
人件費	53,566	14.5	48,804	13.9	4,762	9.8	
	扶助費	120,388	32.7	116,224	33.0	4,164	3.6
	公債費	5,831	1.6	4,573	1.3	1,257	27.5
投資的経費	41,199	11.2	42,555	12.1	△ 1,356	△ 3.2	
普通建設費	41,199	11.2	42,555	12.1	△ 1,356	△ 3.2	
その他経費	147,698	40.1	139,530	39.7	8,168	5.9	
合 計	368,681	100.0	351,686	100.0	16,995	4.8	

※ 項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

① 義務的経費

人件費：職員の定年の隔年発生に伴う退職手当の増などにより、47億6,200万円、9.8%の増となりました。

扶助費：私立保育所運営経費の増や生活保護費の増などにより、41億6,400万円、3.6%の増となりました。

公債費：満期一括償還額の増などにより、12億5,700万円、27.5%の増となりました。

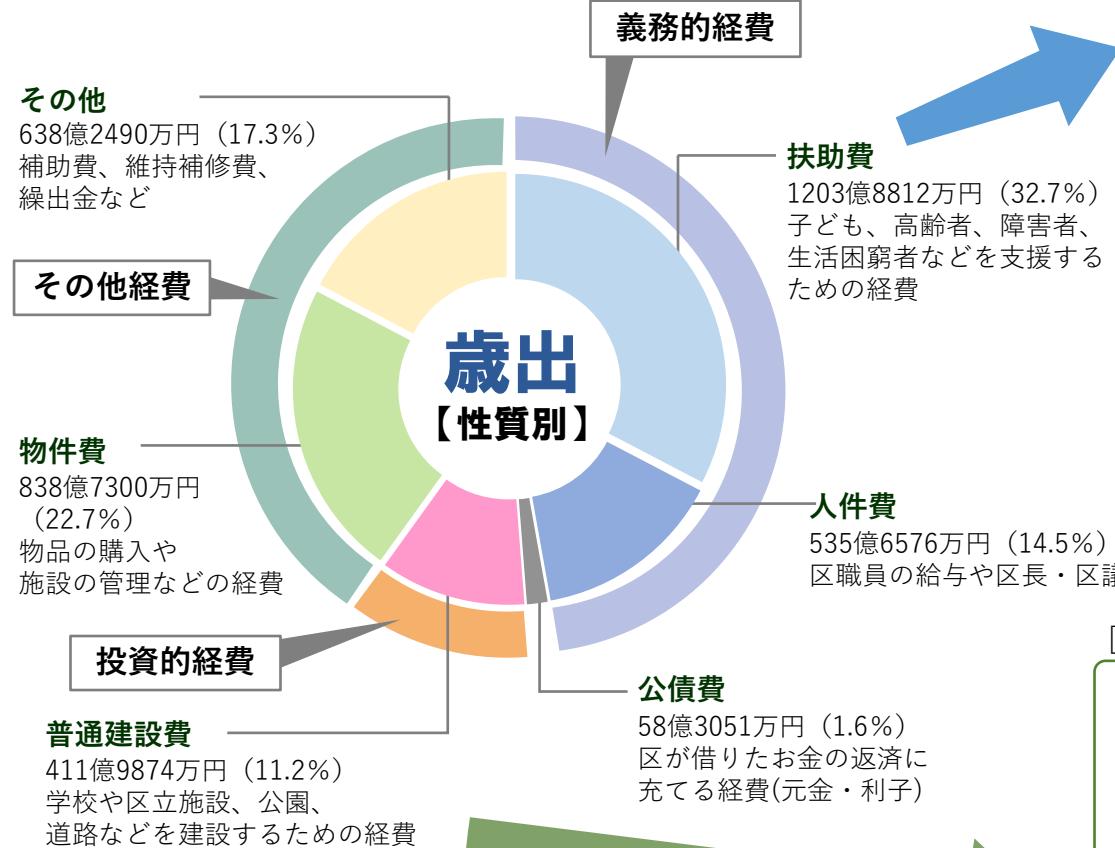
② 投資的経費

小中学校營繕費の減などにより、13億5,600万円、3.2%の減となりました。

③ その他の経費

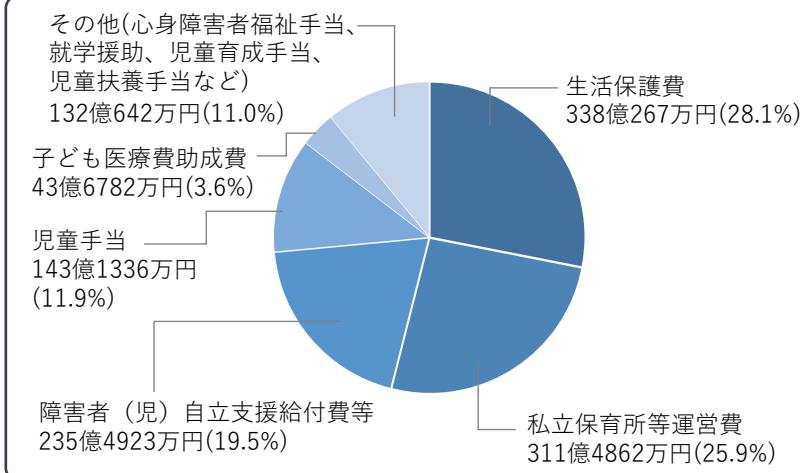
物価上昇に伴う物件費の増などにより、その他経費全体では81億6,800万円、5.9%の増となりました。

【性質別歳出グラフ】

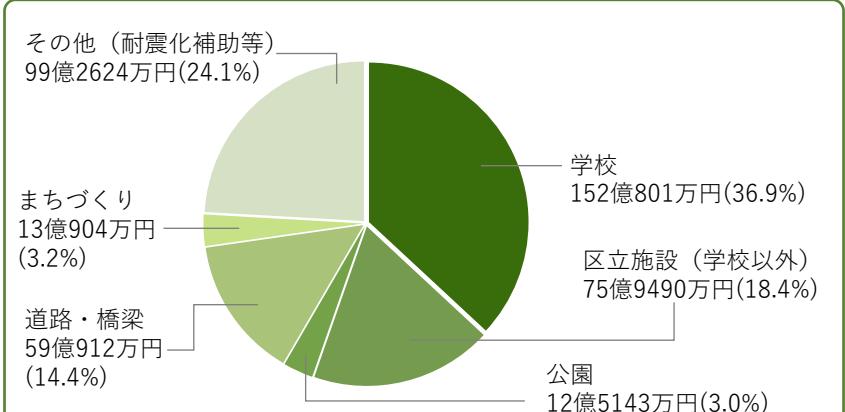


※ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

[扶助費内訳]



[投資的経費内訳]



改革ねりま これまで

ビジョン
(政策)

H27.3
「みどりの風吹く
まちビジョン」
策定

H27.6
ビジョン・
アクションプラン
策定

26年度

柱1

日大光が丘病院問題解決

柱3

西武新宿線立体化促進協議会発足

柱4

練馬こぶしハーフマラソン初開催
農の学校開校

柱5

練馬の未来を語る会初開催

柱6

区政改革
ビジョンに掲げる
政策を実現する
仕組みや態勢の見直し

27年度

全国初の幼保一元化施策
「練馬こども園」創設

おひさまびよびよ開始

重症心身障害児(者)の家族支援
在宅レスパイト事業開始

重度障害者グループホーム整備(10室)

大江戸線延伸 都の優先的整備
検討路線に位置付け

関越道高架下施設工事着手
都市計画マスターplan改定
都計道「第四次事業化計画」策定
都内最長の優先整備路線
練馬区エネルギー・ビジョン策定

まちゼミねりま、ねりマルシェ開催

こどもの森・美術の森・
大泉アニメゲートオープン
産業見本市・練馬まつり同時開催

ねりまビッグバン開始
よりどりみどり練馬CM放映



▲練馬こども園



▲美術の森緑地



▲テレビCM

28年度

保育所待機児童ゼロ作戦開始

練馬型放課後児童対策事業
「ねりっこクラブ」開始

練馬区教育・子育て大綱策定
ひとり親家庭ニーズ調査実施



▲街かどケアカフェ
こぶし



▲みどりの風 練馬薪能

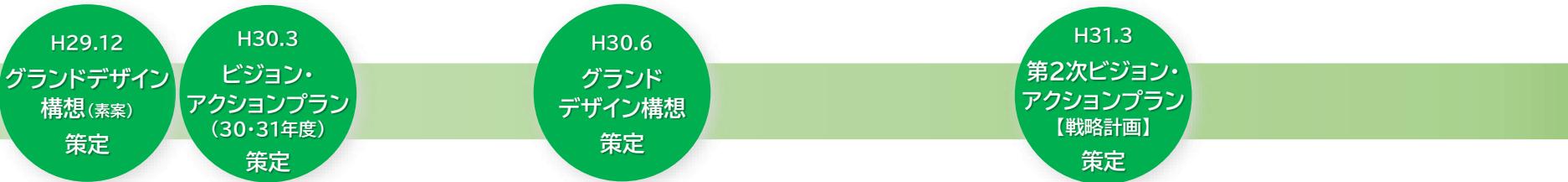


▲四季の香 ローズガーデン

H27.6
区政改革推進
会議 設置

H27.12
練馬区の
「これから」を
考える 公表

H28.3
区政改革推進会議より
「区政改革に関する
提言」



H29.8.1
独立70周年

29年度

ひとり親家庭自立支援プロジェクト開始
保育定員さらに拡大

都と連携し虐待・育児孤立防止へ
見守り訪問・要支援家庭ショットライ開始

アイメイト訓練 区役所で初実施
福祉事務所の体制強化

回復期リハビリテーション新病院開院
練馬光が丘病院改築基本構想策定

関越道高架下4施設開設
区独自の空き家対策条例制定

西武新宿線立体化促進大会開催
無電柱化推進計画策定
23区初 コメリと災害協定締結

果樹あるファーム、マルシェ充実

世界都市農業サミット準備本格化
シェアサイクル社会実験開始

区民参加で70周年記念事業展開

コンサート、こどもアートデイベンチャー、
花火フェスタ、真夏の第九、
練馬薪能、記念パレードなど開催
地域おこしプロジェクト開始



▲アイメイト訓練



▲花火フェスタ



▲地域おこしプロジェクト

30年度

3歳児1年保育開始
「のびのびひろば」開始
小中体育館空調設備整備着手

区立幼稚園での預かり保育開始
不登校児童への対策充実

地域包括支援センター再編・充実
練馬区初の障害児保育園開設
順天堂練馬病院増築棟建設着手

高齢者世帯等への訪問支援開始
心障福祉手当 精神障害者へ拡大

鉄道立体化早期事業化への取組
『攻めの防災』着手

特定緊急輸送道路
沿道建築物等耐震強化
学校ブロック塀等緊急対策実施

美術館再整備構想策定着手
世界都市農業サミット(プレ)開催

四季の香ローズガーデン拡充着手
真夏の音楽会初開催

協働ワークショップ開催
公園や憩いの森の区民管理拡充



▲障害児保育園
ヘレン中村橋



▲世界都市農業サミット・
イベント



▲真夏の音楽会

元年度

練馬こども園の新たな仕組み充実
都児童相談センターと
子ども家庭支援センター連携強化

練馬こどもカフェ開始

コンビニ・薬局と協働した
新たな街かどケアカフェ開始

順天堂練馬病院増築棟 診療開始
高齢者等の住まい確保支援事業開始

鉄道立体化早期事業化に向けた取組
『攻めの防災』取組強化

大江戸線延伸推進基金
目標額到達(累計50億円)
西武鉄道「練馬駅」ホームドア整備
危険ブロック塀等撤去費助成開始

世界都市農業サミット 開催
映像∞文化のまち構想 素案公表

窓口改革開始(窓口情報提供システム)



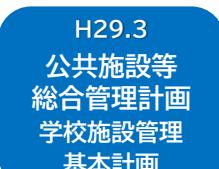
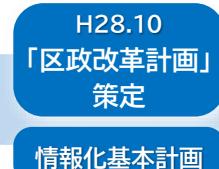
▲練馬こどもカフェ



▲ねりまランタン
フェスティバル



▲世界5都市とともに
にサミット宣言



H29.12 財政パンフ
「練馬区のおさいふ」発行

H30.3 公共施設等総合管理計画
【実施計画】

R1.6
第2次ビジョン・
アクションプラン
(元年度～3年度)
策定

R2.4
人口 74万人 突破

2 年度

- 区独自 ひとり親家庭支援のための臨時特別給付金支給(1世帯5万円)
- 練馬発** 都区合同“練馬区虐待対応拠点”設置
民間保育園・学童クラブなどの従事者への特別奨励金給付
全国初 LINEによる“保活”支援サービス開始
- ワクチン接種体制「**練馬区モデル**」を構築
- 新型コロナウイルス感染症に関する「生活相談コールセンター」開設
- 保育園・幼稚園等のこども分野などに従事するエッセンシャルワーカーへ特別給付金支給
感染患者入院受入れや帰国者・接触者外来設置病院への経営支援
新型コロナPCR検査検体採取センター開設
- 放射第35号線開通、北町地区地区計画決定
- 防災まちづくり推進地区3地区指定・取組推進
区内初 実地での土砂災害訓練実施
- 東京あおば農業協同組合と都市農業の振興・
都市農地の保全に関する協定締結
- 窓口改革 更に拡大
練馬区民事務所リニューアルオープン
申請書一括作成システム運用開始



▲PCR検査検体採取センター



▲リニューアルした
練馬区民事務所

本当に住みやすい街大賞 第2位に
(大泉学園)

3 年度

- 保育所待機児童“ゼロ”達成
- 区独自の学童クラブ待機児童対策
「ねりっこプラス」開始
- 全国初** LINEによる“保活”支援サービス
「保育指数シミュレーション」提供
おうちでこどもカフェ(オンライン)開催
- 『高齢者みんな健康プロジェクト』開始
- 70歳・75歳対象“もの忘れ検診”開始
- ワクチン接種体制「**練馬区モデル**」展開
練馬区酸素・医療提供ステーション設置
- 順天堂練馬病院90床増床
- 四季の香ローズガーデンリニューアル
- 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差化計画 都市計画決定
- 映像∞文化のまち構想策定
美術館再整備基本構想策定
- 区役所に農産物自動販売機(ねり丸直売所)設置
- 電子申請サービス拡大
マイナンバーカード交付体制強化



▲練馬区酸素・医療提供
ステーション



▲ねり丸直売所

R4.3
改定
アクションプラン
(4年度～5年度)
策定

4 年度

- 保育所待機児童 2年連続“ゼロ”継続
- 区独自** 保育士等処遇改善 対象者拡大
ひとり親ニーズ調査実施
ヤングケアラー実態調査実施
- 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例制定
- 区民事務所など窓口での遠隔手話通訳開始
医療的ケア児のショートステイ開始
障害者ICT相談窓口開設
- 練馬光が丘病院移転・改築事業完了
慈誠会・練馬高野台病院開院
- 順天堂練馬病院が三次救急医療機関に指定
- 桜台東部地区重点地区まちづくり計画決定
- 稻荷山公園基本計画(整備イメージ)策定
石神井公園駅南口西地区市街地再開発組合
都が設立認可
- 美術館改築等基本設計事業者選定
- 全国都市農業フェスティバル開催概要決定
「高松みらいのはたけ」オープン
これからの図書館構想策定
- お悔みコーナー開設
LINEを活用した情報発信拡充



▲高松みらいのはたけ



▲おくやみコーナー開設

新型コロナウイルス感染症 感染拡大 ↓

事業の緊急見直し 実施

R2.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R4.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

R6.3
第3次ビジョン・
アクションプラン
策定

5 年度

- 保育所待機児童 3年連続“ゼロ”継続
- 保育園入園申請等のオンライン化
子ども相談アプリ「ねりまホツトアプリ+」導入
- 「医療的ケア児相談窓口」開設
- フレイル予防アプリ「フィット＆ゴー」配信開始
公衆浴場での「フロ・マエ・フィットネス」開始
失語症の当事者団体へ意思疎通支援者派遣
- 都が設置した大江戸線延伸PTとの連携・協議
- 避難行動要支援者の個別避難計画作成着手
- 朝ドラ「らんまん」放送にあわせた、名誉区民
牧野富太郎博士関連事業展開
- 牧野博士の書斎復元展示公開・
牧野記念庭園の来園者年間18万人突破
- 都立練馬城址公園開園、スタジオツアーエキシビジョン
「日帰りツアーや「ようこそ練馬ぶらり旅」実施
- 全国都市農業フェスティバル開催
- 新館長に伊東正伸氏〔美術館〕、村上もとか氏
〔石神井公園ふるさと文化館〕着任
- 初の野外コンサート「ねりまの森の音楽祭」開催



▲牧野博士の書斎再現

6 年度

- 保育所待機児童 4年連続“ゼロ”継続
- 東京都練馬児童相談所開設
- 練馬こども園の拡充
ねりま子育て応援アプリの開始
学童クラブ入会申請のオンライン化
熱中症対策の強化
- 23区初 介護予防分野でPFSを導入
- 医療的ケアにも対応した重度障害者の地域
生活支援拠点の整備に着手
- 災害予防対策「攻めの防災」の更なる加速化
- 公園トイレリニューアル方針の策定
ねりまの森こどもフェスタの開催
- 練馬文化センターリニューアル
- パリ2024オリンピックおよびパラリンピックメダリストに練馬区民栄誉賞を授与
- イプスウィッチ市・上田市友好提携30周年
ふるさと納税流出額約50億円(新たな寄付
メニューの募集・検討)
- 全国初 AIを活用した収納対策を開始



▲東京都練馬児童相談所

7 年度

- 保育所待機児童 5年連続“ゼロ”継続
- ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト開始
- ねりまママパパてらすの実施
こども誰でも通園事業の試行実施
- 光が丘医療福祉プラザの開設
- ひとり親家庭自立支援プロジェクトの充実
(学習クーポン事業の開始)
- 障害児の兄弟姉妹(きょうだい児)の支援事業の開始
- 困難な問題を抱える女性への支援の強化
- 防犯対策の促進
- 大江戸線延伸の更なる推進
(基金の積み増し)
- 全国都市農業フェスティバル2025開催
- 東京2025デジタルアーティストに練馬
区民栄誉賞を授与
- 新たな寄付メニューの募集開始



▲ねりま羽ばたく若者
応援プロジェクト開始



▲光が丘医療福祉プラザ

R5.3
取組体制
強化プラン

R6.3
公共施設等
総合管理計画
【実施計画】

令和8年度（2026年度）
練馬区 当初予算案記者発表資料

令和8年1月22日
練馬区 区長室 広聴広報課
〒 176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
☎ 03-5984-2693
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp

資料 2

議案第 3 号

「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 1 月 23 日

提出者 教育長 三浦 康彰

「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

このことについて、別紙のとおり制定を練馬区長あて依頼するものとする。

令和8年1月23日
教育振興部保健給食課

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和37年東京都条例第80号）の一部改正を踏まえ、補償基礎額等について、東京都との均衡を図るため、所要の改正を行う。

2 改正の内容

(1) 介護補償の限度額を改定する。（第11条関係）

ア 常時介護を要する状態にあり介護を受けた日がある場合

177,950円 → 186,050円

イ 隨時介護を要する状態にあり介護を受けた日がある場合

88,980円 → 92,980円

(2) 休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を改定する。（別表関係）

ア 経験年数5年未満の場合

(ア) 学校医および学校歯科医 8,529円 → 9,060円

(イ) 学校薬剤師 7,164円 → 7,629円

イ 経験年数5年以上10年未満の場合

(ア) 学校医および学校歯科医 9,909円 → 10,332円

(イ) 学校薬剤師 7,932円 → 8,340円

ウ 経験年数10年以上15年未満の場合

(ア) 学校医および学校歯科医 12,351円 → 14,175円

(イ) 学校薬剤師 9,438円 → 9,873円

エ 経験年数15年以上20年未満の場合

(ア) 学校医および学校歯科医 13,575円 → 14,175円

(イ) 学校薬剤師 10,701円 → 11,073円

オ 経験年数20年以上25年未満の場合

(ア) 学校医および学校歯科医 15,837円 → 16,467円

(イ) 学校薬剤師 11,610円 → 11,907円

カ 経験年数25年以上の場合

(ア) 学校医および学校歯科医 16,866円 → 17,496円

(イ) 学校薬剤師 11,970円 → 12,246円

3 施行期日

公布の日

4 新旧対照表
次頁のとおり

練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例新旧対照表

現 行	改正案
<p>(介護補償)</p> <p>第11条　[略]</p> <p>2 介護補償は、月を単位として行うものとし、その額は、1月につき、つぎの各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 介護補償に係る障害(障害の程度に変更があった場合は、その月における最初の変更の前の障害。第3号において同じ。)が常時介護を要する程度の障害として規則で定めるものに該当する場合(次号において「常時介護を要する場合」という。)において、その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき(同号に掲げるときを除く。)その月における介護に要する費用として支出された額(その額が<u>177,950円</u>を超えるときは、<u>177,950円</u>)</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 介護補償に係る障害が随時介護を要する程度の障害として規則で定めるものに該当する場合(次号において「随時介護を要する場合」という。)において、その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき(同号に掲げるときを除く。)その月における介護に要する費用として支出された額(その額が<u>88,980円</u>を超えるときは、<u>88,980円</u>)</p> <p>(4) [略]</p> <p>付 則　[略]</p>	<p>(介護補償)</p> <p>第11条　[略]</p> <p>2 介護補償は、月を単位として行うものとし、その額は、1月につき、つぎの各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 介護補償に係る障害(障害の程度に変更があった場合は、その月における最初の変更の前の障害。第3号において同じ。)が常時介護を要する程度の障害として規則で定めるものに該当する場合(次号において「常時介護を要する場合」という。)において、その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき(同号に掲げるときを除く。)その月における介護に要する費用として支出された額(その額が<u>186,050円</u>を超えるときは、<u>186,050円</u>)</p> <p>(2) [略]</p> <p>(3) 介護補償に係る障害が随時介護を要する程度の障害として規則で定めるものに該当する場合(次号において「随時介護を要する場合」という。)において、その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日があるとき(同号に掲げるときを除く。)その月における介護に要する費用として支出された額(その額が<u>92,980円</u>を超えるときは、<u>92,980円</u>)</p> <p>(4) [略]</p> <p>付 則　[略]</p>

付 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の練馬区立小学校および中学校的学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（以下「新条例」という。）第11条の規定は、令和7年8月1日から適用する。（経過措置）
- 2 新条例第11条第2項第1号および第3号の規定は、令和7年8月1日以後に支給すべき事由が生じた介護補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた介護補償については、これらの規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 令和7年8月1日からこの条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までの間において、この条例による改正前の練馬区立小学校および中学校的学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（以下「旧条例」という。）第11条第2項第1号および第3号の規定に基づく介護補償（令和7年8月1日から施行日の前日までの間に支給すべき事由が生じたものに限る。）として支払われた金額は、これらに相当する新条例の規定に基づく介護補償の内払とみなす。
- 4 新条例別表の規定（次項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）は、令和7年4月1日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償ならびに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金および遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償

の補償基礎額については、同表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

5 令和7年4月1日から令和8年3月31

日までの期間における新条例別表の規定の適用については、同表学校医および学校歯科医の補償基礎額の項10年以上15年未満の欄中「14,175円」とあるのは、「12,951円」とする。

6 令和7年4月1日から施行日の前日ま

での間において、旧条例別表の規定に基づく傷病補償年金、障害補償年金および遺族補償年金（令和7年4月1日から施行日の前日までの間に係る分に限る。）ならびに同表の規定に基づく休業補償、障害補償一時金、遺族補償一時金および葬祭補償（令和7年4月1日から施行日の前日までの間に支給すべき事由が生じたものに限る。）として支払われた金額は、これらに相当する新条例の規定（前項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に基づく公務災害補償の内払とみなす。

別表 補償基礎額表（第3条関係）

医師、 歯科 医師 また は薬 剤師 とし ての 経験 年数	5年 未満	5年 以上	10年 15年	15年 20年	20年 25年	25年 以上
学校 医お よび 学校	8,529 円	9,909 円	12,351 円	13,575 円	15,837 円	16,866 円

別表 補償基礎額表（第3条関係）

医師、 歯科 医師 また は薬 剤師 とし ての 経験 年数	5年 未満	5年 以上	10年 15年	15年 20年	20年 25年	25年 以上
学校 医お よび 学校	9,060 円	10,332 円	14,175 円	14,175 円	16,467 円	17,496 円

歯科 医の 補償 基礎 額							歯科 医の 補償 基礎 額						
学校 薬剤 師の 補償 基礎 額	7,164	7,932	9,438	10,701	11,610	11,970	学校	7,629	8,340	9,873	11,073	11,907	12,246
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円	円	円
備考 [略]							備考 [略]						

資料 3

議案第4号

「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

上記の議案を提出する。

令和8年1月23日

提出者 教育長 三浦 康彰

「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

このことについて、別紙のとおり制定を練馬区長あて依頼するものとする。

令和 8 年 1 月 23 日
教育振興部教育指導課

練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

国の取扱い（令和 6 年人事院勧告）との均衡等を踏まえ、管理職員の処遇改善（管理職特別勤務手当の支給対象時間帯の拡大）を図るため。

2 改正の内容

週休日等以外の日における支給対象時間の拡大に伴う規定の整備を行うとともに、文言の整理を行う。

支給対象範囲の拡大

	改正前	改正後
平日夜間の勤務	午前 0 時から午前 5 時	午後 10 時から翌日午前 5 時

規則で定める勤務に対する増額

	改正前	改正後
週休日等の勤務	1.5 倍	1.5 倍
平日夜間の勤務	なし	1.5 倍

【参考】管理職特別勤務手当の額

「練馬区立幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則」より抜粋

第 2 条 条例第 23 条第 3 項第 1 号の練馬区教育委員会規則（以下「規則」という。）で定める額は、つぎの各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。（略）

- ア 園長 10,000 円
イ 副園長 8,000 円（略）

条例第 23 条第 3 項第 1 号 = 週休日等の勤務

第 3 条 条例第 23 条第 3 項第 2 号の規則で定める額は、つぎの各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。（略）

- ア 園長 5,000 円
イ 副園長 4,000 円

条例第 23 条第 3 項第 2 号 = 平日夜間の勤務

3 施行期日
令和8年4月1日

4 新旧対照表
別紙のとおり

練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例新旧対照表

現 行	改正案
(管理職員特別勤務手当)	(管理職員特別勤務手当)
<p>第23条 第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が臨時または緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日(次項において「週休日等」という。)に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。ただし、勤務時間条例第14条第1項の規定により、委員会が代休日を指定し当該代休日に勤務しなかった場合には、管理職員特別勤務手当は支給しない。</p> <p>2 前項本文に規定する場合のほか、第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要により<u>週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間</u>であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。</p> <p>3 管理職員特別勤務手当の額は、つぎの各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>第1項本文に規定する場合 同項本文の規定による勤務1回につき、10,000円を超えない範囲内において人事委員会の承認を得て規則で定める額(当該勤務に従事する時間等を考慮して人事委員会の承認を得て規則で定める勤務にあっては、その額に100分の150を乗じて得た額)</u></p> <p style="text-align: center;">[略]</p>	<p>第23条 第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が臨時または緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日(次項において「週休日等」という。)に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。ただし、勤務時間条例第14条第1項の規定により、委員会が代休日を指定し当該代休日に勤務をしなかった場合には、管理職員特別勤務手当は支給しない。</p> <p>2 前項本文に規定する場合のほか、第10条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要により<u>午後10時から翌日の午前5時までの間(週休日等に含まれる時間を除く。)</u>であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、当該職員には、管理職員特別勤務手当を支給する。</p> <p>3 管理職員特別勤務手当の額は、つぎの各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額(前2項に規定する勤務に従事する時間を考慮して人事委員会の承認を得て規則で定める勤務にあっては、その額に100分の150を乗じて得た額)とする。</p> <p style="text-align: center;">第1項本文に規定する場合 同項本文の規定による勤務1回につき、10,000円を超えない範囲内において人事委員会の承認を得て規則で定める額</p> <p style="text-align: center;">[略]</p>

4 [略]

付 則 [略]

4 [略]

付 則 [略]

付 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行
する。

資料 4

令和8年1月23日
教育委員会事務局

令和7年第一回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目について

1 日時 令和7年12月26日（金） 13時25分～17時07分

2 場所 全員協議会室

3 質問要旨

物価高対応子育て 応援手当経費	1 物価高対応子育て応援手当について
	(1) 支給対象世帯数について
	(2) 支給の流れと時期について
	(3) 基準日を過ぎて出生した児童の取り扱いについて
	(4) 事務経費および支給日について
施設等運営支援 臨時給付金	(5) 離婚等の家庭事由が生じた際の対応について
	2 施設等運営支援臨時給付金について
	(1) 施設類型ごとの単価設定について